

令和5年陸別町議会9月定例会会議録（第4号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和5年9月13日 午前10時00分			議長	久保広幸
	閉会	令和5年9月13日 午後2時09分			議長	久保広幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	出席 7人	1	濱田正志	○		
	欠席 0人	2	三輪隼平	○		
	凡例	3	渡辺三義	○		
	○ 出席を示す	4	工藤哲男	○		
	▲ 欠席を示す	5	中村佳代子	○		
	× 不応招を示す	6	谷 郁 司	○		
		8	久保広幸	○		
会議録署名議員	濱田正志		三輪隼平			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 庄野勝政			主任主査 竹島美登里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	本田 学	教 育 長	有田勝彦		
	監 査 委 員	飯尾 清	農 業 委 員 会 長	佐藤直人		
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	今村保広	町 民 課 長	遠藤克博		
	産業振興課長	菅原靖志	建 設 課 長	清水光明		
	保健福祉センター次長	空井猛壽	国保関寛齋診療所事務長	(空井猛壽)		
	総務課参事	瀧澤 徹	総務課主幹	請川義浩		
教育長の委任を受けて 出席した者の職氏名	教 委 次 長	副島俊樹				
農業委員会会長の委任を 受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	瀧口和雄				
選挙管理委員会委員長の 委任を受けて出席した 者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1	エラー！非対応	会議録署名議員の指名
2	エラー！非対応	一般質問
3	意見書案第2号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について
4	発議案第3号	議員の派遣について
5		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開会 午前10時00分

○事務局長（庄野勝政君） おはようございます。

お座りください。

○議長（久保広幸君） 丹崎総務課長及び丹野会計管理者より欠席する旨報告がありました。

◎諸般の報告

○議長（久保広幸君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告綴のとおりでありますので、御了承願います。

◎開議宣言

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番濱田議員、2番三輪議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

○議長（久保広幸君） 日程第2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 今年も早いことに、9月の定例会ということで、本田町政がスタートされまして、もう半年を迎えようとしております。町長室を覗きましたら、灯りが一つもついていなくて、コロナ感染も終了しまして、第5類に移行されまして、外勤等にも通常どおりに戻り、大変忙しい日々が続いているのかなと思われまして。

また、今後については町長の持ち味を生かしたバイタリティーと公約にあるトップセールスを積極的にされているのかなと思ひまして、頑張ってくださいと思っております。

町の行事に対しても一緒に参加させていただきまして、気配りとか汗など、現場で活動している姿を拝見いたしまして、今回のこのたびの不祥事においても、目先の判断ではなく、冷静さを持って柔軟な対応をされたのかなと理解するところでございます。

今後についても、周りにはすばらしいスタッフの方がたくさんいらっしゃいますので、信頼の下ゆっくり行政活動に専念していただきたいと思います。

それでは、9月の定例会における一般質問ということで、今回診療所関係について、そして福祉関連整備について、6件ありまして、町長に対し通告書を提出しておりますので、順番に進めていきたいと思っております。

今回は、私ども、普段あまり聞く機会が少ないことから、聞き取りを中心にお伺いし、また、今回町長も代わりましたので、その辺の考えを含めて、この一般質問を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

それでは最初の診療所組織体制についてお伺いしていきます。

本町には、皆さんも御存知のとおり、医療機関として歯科診療、また町民の健康と命を守ってくれている国保関寛齋診療所、この二つがあり、地域密着型の診療体制が引かれております。

日本全国では、医師をはじめ、看護師関係に携わっている方、約200万人弱の方がいるといわれとります。その中で人口に換算すると、医師が1,000人に1人ということで聞いております。本町では内科、外科科目を中心に夜間診療や在宅医療に取り組み、近隣地区の病院などと連携体制の中で医療体制が組まれております。

そこで、質問に行く前に、町長にちょっと考えをお伺いいたします。本町の国保直営診療会計において大変厳しい現状にあります。どこの町村においても、これは同じ課題を持たれていることと思っておりますが、人口2,200人の健康と命を守るには、必要な規模になっているのかもしれませんが、町長はこの辺に対して、この診療体制について、どのように今後考えていくのか、まず一番最初にお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 唯一の病院ということで、陸別町ではなくてはならない病院であります。会計面から言いますと、2億円ほど繰り入れして、そのうちへき地の関係もありまして、1億5,000万円ほど繰り入れを一般会計から入れているような現状であります。何とか、この10年後とか5年後という話でいくと、なかなか厳しいものになるのかなとは思っておりますが、何とか維持していきたいというところであります。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 町長の話にもありましたように、医療機関については欠かせない機関の一つでもあります。当然課題もあるのは、難しい現状に置かれているかもしれませんが、現実を受け止めて、今後に向けて頑張っていってほしいと思っております。

今後においては、患者さんが他の町に行かないように、受診に向けて、需要拡大に向けて、昨日同僚議員からの話もありましたが、医師をはじめスタッフ一丸となって頑張っていっていただきたいと思います。

それでは次の診療所の組織体制についてお伺いいたします。

先般、決算書の中にも出ておりましたが、診療所の直近の現状についてお伺いいたし

ます。

最初に、直近の診療所の組織体制ということで、職員や専門職のスタッフの体制についてお伺いします。

今の組織体制、人数などをちょっとお知らせいただければありがたいと思います。また、現在の診療所の規模において、スタッフの数が不足気味にあるのかどうか、その辺についてもお伺いしたいと思います。もし、それが不足であるならば、どのくらい不足しているのか。それと、現在派遣看護師などの協力をいただいで運営されておりますが、その不足に対しての募集関係の取組、これはどのように進められているのか。その辺、3点についてお伺いします。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） まず、現段階の職員体制ということでありまして、数字を申し上げたいと思います。

医師が2名、看護師13名、そのうち看護師の内訳は、正職員、その中に育児休業1人を含め8名、それと会計年度任用職員2名、それと、先ほどお話ありました派遣看護師ということで3名、13名です、看護師は。それと診療放射線技師ということで1名、栄養士1名、それと調理人ということで会計年度任用職員3名の体制であります。

現在、正職員の看護師2名を募集しております。2名が不足しているということなのですが、今後この2名の不足分の含めて、診療所の医師と、この議会終わった後に診療所の所長、副所長等といろいろ検討するような体制になっております。今後の病院の体制、どのようにしていくかという御意見も聞きながら、そして僕の考えもあります。当然これから看取りとか訪問だとか様々な形で陸別にあつた診療体制というのをやっていきたいという考えがあります。そこで、医師ときちんと意思疎通をしたいなと思ひまして、日程を組んでおりまして、そこでいろいろな話になるのかなと思ひております。

なかなか、この収支の中で、先ほどの一番最初に話なのですが、昨日も診療所の関係、工藤議員からも質問もあったところではありますが、今アンバランスな感じにはなっていると思うのです。と言うのは、やろうとしているのですけれどもマンパワーが足りなくてできない。やらないということではなくて、いろいろなことやろうとしているのですけれども、今の看護師の、究極に言うと不足。それと収支のバランスはいろいろな要因があると思うのです。昨日も入院のこともありましたが、やはり人口減だということでも、ここの病院に来る方が、やはり人口減ということで少なくなっていくということでも、なかなか黒字、赤字という形でお話していくと、なかなかこの自治体の診療所というのは、経営の中では難しいバランスになるのかなというのは承知しています。そこで何とか維持して行って、今ニーズに合った病院にしていくというのが一番大切なことかなと。そこには入院なのか訪問なのか、やはり今自宅でというか、看取りとか、今しらかば苑のほうでもいろいろやっていただいているのですが、そこら辺の連携をきちんとできるように、そういう体制を目指して私はいます。ただ現場のこともあ

るので、やりたいと言っても現場のマンパワーがどういうふうになっているかというのもきちんとすり合わせしないと、やはり看護師、医師等々に負担がかかっても、ちょっとまずいかなと思っている状況で、なかなか皆さんに全てにお答えできるような状況に持っていくには、ちょっと難しい場面にはなっているのかなと思っています。

今後、看護師の不足に対しては、帯広高等看護学校がありまして、それと看護師養成所などが開催する看護師募集説明会などに参加させていただいたり、学校訪問、私が掲げているトップセールスという中に、前回は新規就農の関係も言わせていただきましたが、私自身が訪問させていただいて、それで学校と陸別が顔でつなげるということで、そうい何かのコミュニケーションを取っていかないと、ただ募集しましたでは来てもらえないのではないのかなという、ちょっと遠回りになるかもしれないのですけれども、そういうアナログ的なこともこれからも交えていきたいなと思っています。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 今スタッフの中で医療体制ということですが、働き手がないという厳しい現状の中で、できれば正職員を中心に進むことが望ましいと思いますが、とりあえず現在在籍されている方の働きやすい環境に十分努めていただきまして、一刻も早く適正な運営のできる、進むような形で持って行っていただきたいと。

それと、今町長のお話聞きまして、ちょっと安堵感ついたところでございます。ゆっくりこちらに住み着いていただけるような形の中で整備していただければありがたいと思っています。

それでは、次の項目の入院体制についてお伺いいたします。

この件についても、初めの質問に関連しつつありますが、せっかくの機会なのでお聞きしていきたいと思います。

本町では生活習慣病の発症予防、生活習慣の改善、また心の健康予防、ケアについて健康づくりの事業を中心に、自分の健康は自分で守るという意識の向上を基本に政策を掲げられております。健康指導や健康相談などを実施する中で、特定健診においては本当にすばらしい活躍があり、振り返れば全道自治体3位、また十勝では3年連続1位という、保健師の皆さんの努力によって現在も継承されております。

私も日曜日にこの特定健診を受けまして、大変安心しております。いろいろな症状が昨年見つかりまして、ここの健診を基にかかりつけの外の病院に行きましたら、早めの処置をしていただいたということで、大変、この場を借りて感謝したいと思いますので、よろしく願いいたします。

毎年の特定健診を受診して、保健師の皆さんもアドバイスをいただき、健康予防ができておりますので、同時に住民の健康拡大に向けても、さらに輪が広まるように、私期待しております。

できるだけ治療で、通院しても入院しないような健康管理体制は整えていきたいと、これは皆さんそれぞれに思うことだと思います。

本町における診療に対する入院についても、昨年、160人と、1日当たり0.4人ということで、入院されていない月日も決算書を見ましたらありました。逆に数値が低いことは健康な方が多いのかなと理解しますが、現状についてはまだちょっと分かりかねないところがございます。

そこで、本町の診療所には病床ベッドの数というのはどのくらい整備されて、また現実的に今の診療所の規模で考えると、この入院するベッド数に対してのスタッフの体制、これはどのような状況にあるのか、足りないのか、多いのか。それとあと、今年度、ここ直近の診療所の入院についてどのような現状にあるのか、その辺、直近です、お伺いします。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） まず、ベッド数は12床あるのですが、発熱外来と診療区域として、発熱外来でちょっと分けしておりますので、一般入院は8床ということで受入可能であります。

入院時におけるスタッフの現状についてということで、日勤帯については病棟の担当看護師は2名配置しております。看護師不足ということもありまして、外来の診療のサポートも併用しています。その中で、患者さんが入院中だとか、診療を受けて入院加療が必要だとかというときには、外来のサポートから外れていただいて入院のほうに専念してもらおうという体制を取っております。休日・夜間は看護師2名体制で基本となっております。平日の夜間、入院患者がいないときは、看護師の勤務シフトによっては看護師1名、そして別の1名は自宅待機をさせていただいております。救急の来院などで2名体制が必要だというときには出勤させるという体制を取っております。

先ほど来申し上げておりますが、看護師が不足しているということもありまして、こういうふうに工夫をして今体制を取っているというところでもあります。なかなか働き改革等々、無理をさせたくないというところがありまして、自宅待機だとか、必要に応じてだとかということなのですが、その体制でもかなり看護師の皆さんは頑張っ維持をしてもらっているような体制であります。

もう一つ、今の入院の現状は、入院はゼロです。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 病床ベッドの整備環境、整っていることは大変ありがたいのですが、早く安心して満度に動かせるような体制づくりに進めていただきたいと思います。

それでは、次の発熱外来の取組についてお伺いいたします。

遡れば2019年12月1日、中国においてコロナ感染症が発症いたしました。そして、今も終息のつかない状況にありまして、今年の5月8日から第2類、これは重症急性呼吸症候群と決めて、それから第5類、これはインフルエンザと一般的な扱いに移行されたということで、大分軽減された現状に戻っております。

7月から8月にかけて、このコロナ感染症ですが増加傾向にありまして、道内にある30箇所の保健所において、この時期においては、十勝管内の保健所においては道内で5番目に多いということがございます。厚生労働省も各都道府県にちょっと忘れてきたような状況にあります。再度、外来診査等の逼迫、それと医療体制の確保について万全を尽くすようにということで、各都道府県に申し出されております。

現在、本町の診療体制においても月曜日から金曜日までの午後3時から発熱外来の受診体制が引かれております。昨日の同僚議員からの話もありましたが、行ったらすぐ帰されるというような声もありまして、診療については、私は基本的には医師の診断を受けて、初めて診療体制だと、そのように思っておりますので、そのような話のないように、小さな町だからこそできる診療体制、この整備の在り方にぜひ取っていただきたいと思っております。

そこで質問になりますが、最近第2類の体制と第5類の発熱外来の体制の枠組、これはどういうふうになっているのかどうか。

次に、例えば基本的には発熱外来というのは電話連絡を取った後で指示に従って行くということになっておりますが、例えば電話なしで発症が出たということで病院に行った場合についての、その辺の対応について、先日同僚議員からも言われたけれども、診察しないで帰されるというお話も聞いておりますので、その辺ないようにしていただきたいと思っております。

それと、この発熱外来で診療されている直近の受診者数、現状どのくらいの方が受診されているのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） まず、第2類のときと同じ対応なのかというところからですね。基本的には同じです。議員おっしゃるとおり、5類になっても終息しているという状況ではありませんので、感染力は強いのは皆さん御承知のとおりであります。インフルエンザを含めた感染防止の観点から、他の患者さんと区分をして受診をしていただくというのは今までどおりであります。

それと、連絡なしで受診できるのかということでもあります。発熱外来は基本的に電話予約、電話で相談していただいて受診するという形であります。ここが基本であります。これはやはり感染防止の観点からそういうふうにしていただきたいということがまず基本にあります。事前連絡なしで来ていただいて、先ほど来に見ただけなかったとか、いろいろなことである状況があったのかなと思うのですが、なるべく臨機に対応を取っていかうという形ではありますが、連絡なしで来院された場合の対応なのですけれども、患者さんのいる、いないとか、診療の状況だとか、本人の状況だとか、そういうのを聞き取りをして、状況を見て対応を臨機応変というか、臨機に対応を取っているというのが現状なのですが、やはり患者さんが思うことと体制のところと不一致になるということだと思っておりますけれども、そこは連絡ないから帰ってくださいとかというこ

とではなくてというような対応は取っております。その内容がちょっと僕の耳にまでどうしたことだったのかなというのがちょっと入っていないので答えることがちょっとなかなか難しいのですけれども、基本的にはそういう体制でやらせてもらっております。

それと直近の受診者数ということで、発熱外来の受診ということで4月は20日開設して11人。5月は20日開設して43人。6月は22日開設して35人。7月は20日開設して39人。8月は22日開設して38人となっております。4月は落ち着いていたのですが、5月以降は1日の平均が1.8人ということでありまして、多い日は1日6人が受診しております。新型コロナ感染症に罹患した事例も受けておりますので、引き続き、先ほど来言っておりますが、5類になって少しずつ日常生活も取り戻してきているのかなと思うのですが、反面、やはり陸別町でもこういう事例も出ておりますので、病院の体制というのは、なかなか急激に変えることはできなくて、今も慎重にやっているというのが現状であります。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 大変ですが、人口の少ない町の唯一の医療機関ですので、地域密着型であって、住民の通院、入院のできるような場所として臨機応変に対応していただきたいと、このように思っております。

それでは次に、福祉関係の整備に関する緊急通報システムについてお伺いいたします。

この事業については、高齢者世帯、またひとり暮らし世帯、それとか障がいを持たれる方、在宅の生活の不安な方にとっては大変安心して生活のできる事業だと思っております。安否確認に寄り添った対策支援事業だと思っております。この通報機器も毎年私は流動的な環境にあると思っております。

そこで、令和4年度の決算の中にも出ておりましたが、ここ直近の緊急通報システムの設置状況、直近、これは今、現在どのくらいの方が設置されているのか。それとまた、これに設置するための1機当たりの費用というのは実際どのくらいお支払いになっているのか、かかっているのか。それとまた、この緊急システムを実際に使用された件数について、どのような状況になっているのか。これは遡ってもよろしいです。その辺ちょっと、この3点についてお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 緊急通報システムの現状についてということでありまして、まず、利用者、設置数、21名の方が御利用になっております。それと、設置費用、これが工事費用とかも、利用者負担はありません。電話回線とか使ったりすると、その通話料等々というのは普通にかかってくるとか、その付け方によっては、そういうものはかかるのですが、設置だとか工事費というのは全くかかりませんので、今21名利用になっているということでございます。

このシステムがどういうシステムなのかということではありますが、ボタンが三つあります。緊急ボタンと外出ボタン。外出ボタンは12時間たって、例えば押されなかったらとか、そういう外出ボタン、外出するときのボタンが一つあります。それと、相談ボタンもあります。それと、あとセンサー、センサーは二つありまして、人感センサーと煙のセンサーで二つあります。異常を感知した際は、コールセンターに通報が入るシステムとなっております。

それで、令和4年度の通報件数をちょっとまとめてみたのですが、27件であります。この内訳なのですけれども、停電とかでも反応がしたりするので、そういうときに誤った通報が行ってしまうこともあります。それが16件です。残りの11件、27のうち16なので、あと11件ですね。残りの11件は誤ってボタンを押したりとか、薪ストーブとか、調理中の煙とかで、煙の先ほど言っていたセンサーが反応しまして通報になったということで、現在重大な事例はなかったということでもあります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 今のお話聞かしまして、本当に使われていない現状だということなので、ちょっと安心しておりますけれども、今の状況だからといってしないというふうにはならないと思いますので、このまま、高齢者にとってはいい事業だと思いますので、継続的な支援をお願いしたいと思っております。高齢の方とか障がいを持たれている方、健康上に不安のある方にとっては、本当に力強い味方だと思っておりますので、先ほど言ったように継続の事業とするような形でお願いいたします。

次に、Jアラート、愛の鐘による防災行政無線システムによる個別小型受信機設置についてお伺いいたします。

実は、この件については以前、先輩議員より提出された事案でありまして、金銭の関わる件については、私自体、本来は差し控えたいのですが、高齢者の方複数からお話がありまして、また町長が代わりましたので、この辺についてお伺いしたいと思ひまして提出させていただきました。

この防災小型無線機の自宅設置については、御存知のとおり、管内では音更町、幕別町をはじめ、近隣の足寄町など、他の町村においても、高齢者などの生活の不安を守るために、個別的に設置されているというのが現状でございます。最近では、皆さんも御存知のとおり、台風7号をはじめ、7月に入りまして、富山県、北九州、また秋田、最近梅雨前線によって線状降水帯、この影響ということで、非常に動かないで、その場所で大雨を降らせてしまうという災害が起きておりまして、また、今年7月7日、福島県において豪雨災害、死者も出るような状況になっております。また、今年7月7日、午後10時44分、珍しく陸別町を震源地とした、規模は小さいのですが気象庁の地震の発令も出ております。今年は世界的に見ても異常気象により、今以上に大雨、また自然災害、地震、台風、北海道においては吹雪など、本当に今後気象の変動が起きてくるの

かなど。ここにおいては今以上に自然災害による対策が、私は講じていく必要があると思っております。

また、来月、本町においては町の防災訓練が予定されているということで、この中でもいろいろな形の中で指導があるかと思えます。

そのような状況の中、防災用小型個別無線機の設置の要望の中には、最近住宅、公住についても家の機密性が非常によいということで、Jアラートとか、国の緊急通報とか、町で流す愛の鐘による発信の言葉が聞こえない、聞き取れないということで、特に高齢になると耳が遠く難聴になり、緊急時に非常に困るというお話を聞いております。

本町は前町長のときにも地形環境が悪くて非常に陸別においては付帯工事に巨額な工事費用がかかると言われておりますので、私もこの辺については控えめな形にならない立場なのですけれども、お年寄りからそのような話がありましたので、この場で提案させていただきます。

そういうことで、町長が代わりましたので、複雑な立場の中で町長に質問いたします。このことについての考えを答弁してください。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） いろいろの間にも議論がなされてきた件かなと思っております。風向きによっても、いつも聞こえる音が聞こえなかったりだとか、愛の鐘に関しては、本当に100%皆さんに聞こえるようにするというのがなかなか難しい現状なのかなど。僕も外で歩いていて、風向きが違うと、いつも聞こえる音が聞こえないのだなどというも実感をしているところであります。個別無線機の重要性というの、足寄町、先ほどおっしゃっていましたが、義理の母もいるので、その重要性も分かっております。どうするのかという話になっていくと思うのです。

それで、この戸別受信機の件については10年ほど前から議論がなされて、金額の面等々の考えの中から、愛の鐘を整備をするという政策になりました。平成29年から4年間にわたって、防災無線、愛の鐘をデジタル化と野外スピーカー、12箇所を更新しております。この事業日が1億1,806万3,000円をかけております。この後に個別を付けたらどうなのかとか、光ファイバーの話をするのですが、きっとそのときにこういうお金のことの中でこの道を選んだのかなというのはこの後の話にはなると思うのですが、まず、個別受信機を設置するというのであれば、事業費が1億1,400万円。これを付けたところで受信エリアが8割であり、やはり受信できない地域が残ります。光ファイバー網で利用する方法があるのですが、これはきっと賄えると思うのですが、これは2億円ほどかかります。この財源ですが、補助金もないということで、検討されてきた結果、現在に至ったのかなと思っております。時の政治判断なので、そこで1億数千万円投入するか、どうするかとか、光ファイバーにしたらどうするのかという議論がなされて今に至っています。

じゃあどうするのかという話、聞こえない人はそのままでもいいのかという話にもなっ

てしまいますし、どうやってアプローチしていったらいいのかという話なのですが、聞こえないというのは、緊急時は間違いなく防災無線も鳴らしますが、広報車等を動かして、きちんとした対応を取れるのかなと思っております。この間もそうだったのですけれども、暑さのことで緊急時というのはそういうのも起こると思うのです。回覧板で回すレベルではなくて、今日保健センターを開放していますよだとかということも放送させていただいております。そのときは、今やれる方法が何かということは持ち合わせていないのですが、役場のほうにどんな情報でもいいので聞こえなかったということで連絡もいただくのも構わないかなと思っております。今のところ、全部に聞こえるようにということでやろうとすると、なかなか策がないところではありますが、今後、やはり安心・安全という面からどうしていったらいいのかということをしていかなければいけないのかなと。行政報告でも申し上げさせていただきましたが、77世帯の80歳以上の独居老人、安否確認と水も配らせていただきましたが、小さな町だからできるやり方もあると思いますので、そこら辺を今後研究・検討していきたいなど。

了解いただきたいのは、こういう流れで今の愛の鐘がこういうふうに整備されたというところも御理解いただければなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 今のお話聞きましたら、いろいろなことを取り組まれてきた結果の末に補助金も付かない、その中で何ができるかと言ったら、これから、今町長が言われましたように、職員の方も大変ですが、ぜひ御尽力いただいて、一人でも大きな災害に巻き込まれないような状況の中で対応していただきたいと思います。

また、この件については頭に入れておいていただきまして、こういうお話もあるということだけは忘れないでいてほしいと思っておりますので、大変ですけれども、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になりますが、電話サービスによる安否確認の現状についてということで、ちょっとお伺いいたします。

本町では高齢者等に向けた事業の中で、介護予防に関する事業、また介護保険を用いた事業など、幅広い分野の中で支援事業を取り組まれております。特に本町では、高齢化率も8月現在では65歳以上の方が人口の約38.2%と、私もこの中に入りまして、上昇傾向にあります。今年みたいな異常気象による猛暑日が続くと、特に高齢の方をはじめ、一般の方にとっても熱中症、また危険さらされた日々が続いていたことと思われまます。今回、町長の話の中に先般ありましたが、猛暑により町内で77件の安否確認をしたということで、この取組については大変良策で、前進された感じの中で行動されているということで確認をしたところでございます。

そこで、本町では介護保険以外のサービス事業の中で、ちょっと目に止まったのが、電話による安否確認ということで、週3回程度行われて、その中で健康状態とか、そう

いうことも聞き取りされているということを知っております。その実施状況について、これによって該当者はどのくらいの方が対象者となっているのか。本来であれば電話確認も大事ですが、先ほどの今回の77件、こういう安否確認も非常に取組としては一番、目で見て把握できるというような形で間違いはないと思うのですが、この辺については人手とかいろいろな時間の関係が要されますので、できるだけそのような形の中で進めていってもらったほうがいいのかなどは私自身思っております。そういうことで、とりあえず実施状況と該当者数についてお伺いいたします。

最後に、町長にお聞きしたいのは、高齢者が長く安心して住み続けられるまちづくりについて、どのように考えているのか。この辺をお聞きしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 今議員おっしゃるのは、社協のサービスの関係でよろしいですか、だと思うのですが。電話サービス、平成18年度にスタートしておりまして、おおむね65歳以上のひとり暮らしや老人の夫婦世帯を対象としております。先ほど週3回とおっしゃっていましたが、月、水、金に電話を入れることを基本としております。安否確認はもとより、困りごととか相談ごとということもいただいております。連絡がつかないときは訪問確認も行っているところであります。現在、利用者は6名おります。社協とか地域包括センターとかで対象者となる方にお声がけをしたりしておりますが、皆さん、私はまだ大丈夫というような形でおっしゃっておられる方が多いというように聞いております。このサービスの提供には、まだまだ十分余力がありますので、もしこういう方がいますよとか、こういう対象者というか、おおむねということなので、困っている方とか、そういう方がいらっしゃったら、御紹介いただければというところで聞いております。

今後、この町の高齢者等々、住民の皆さんもそうなのですけれども、やはり今回もすぐ僕が判断をして、副町長にこういうことだと、内幕のことを言えば安否確認のことにしても、こういう自分の町民の皆さんと触れ合っている中のいろいろお話ししている中にはこういうことなのだということで、不安を感じたと、今回この暑さも災害だということで職員には言っているのですけれども、災害の一つだと。今年の教訓でまた来年どうすべきかということも、もう話をしております。そのとき、先ほども言いましたが、すぐ副町長に指示しまして、安否確認等々、お水、話の流れからいくと、すごく不安だったということもあったりとか、お水の1本でもとかというお話も、いろいろ私のところに電話でも何でもいろいろ来ました。やはり不安なのだなというところも分かったので、すぐ朝一で指示して、その日にもう昼からは保健センター職員も、それと消防署員が一斉に、リストも集約して動いていきました。やはりそういうのはきちんとトップダウンというか、自分の感覚の中に指示して、前例がないからという動き方もしたくないので、もちろん職員等々は大変だったと思うのですけれども、やはりそういうのが、

ここの町が小さな町だからこそできるというところで77件が多いのか少ないのかというのは置いておいても、そういうまちづくりをしたいと。

そこで何ができるのかということなのですが、やはり寄り添うということが一番大事なことで、心配ごと聞いて、また、そこでどうしていくかということにしていかなければいけないなと思っておりますので、これからも様々な意見を聞きながら、瞬時に対応できるものは対応して、これからまちづくりをしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） それでは、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時03分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 今年行われました統一地方選におきまして、町議会議員に当選させていただいてから初めての一般質問をさせていただきますが、このような場は不慣れなため、うまく説明できない部分もあろうかと思いますが、今現在の率直な町長の考え方を伺わせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回、私からは通告のとおり、陸別町の基幹産業でもあり、昨今、その経営が非常に厳しい状況にある酪農・畜産の関係について、いろいろな角度から質問させていただきます。

初めに、陸別町が進むべき道筋を明らかにする指針である令和2年3月策定の第6期陸別町総合計画の中から農業振興の農業生産基盤の充実について質問をいたします。

まず、策定当初の令和2年から現在の3年間における情勢の変化について振り返りたいと思います。

策定しました令和2年という、新型コロナ蔓延の初めの年でもあり、パンデミックと言われるほど世界中で感染が拡大し、都市封鎖する国が現れたり、各国の国策で外出が自粛されたり、日本の国内においても連日メディアにより外出自粛が報道された感染への恐怖の始まりの年でもありました。その関係で国民の生活環境が大きく変化し、酪農においては外出自粛や学校の閉鎖などによりまして、牛乳の消費が減り、脱粉、バター等の加工原料乳への移行が進み、生乳の生産過剰の兆候が見えてきた年でもありました。

国はコロナ発生前から酪農クラスター事業等によりまして、酪農・畜産の大規模化を推進し、また、かつてない想定外の工材価格高騰によりまして、高額投資ではあるものの酪農の明るい兆しを下に生乳の増産体制に力が入っております。

そのような状況にもかかわらず、生乳の生産抑制は令和4年、16年ぶりに実施されることになり、さらに令和4年からの1ドル150円以上になる円安、石油や原料、価

格高騰、それに伴い化成肥料と、あらゆる肥料の価格高騰、そしてウクライナ情勢から穀物価格が高騰するなど、酪農・畜産を取り巻く情勢は3年間でまさに天国から地獄へと大きく変わってきております。

通常、酪農経営は多少の経費の上昇分については利益が薄くなっても収益を上げれば経営は何とかなるという状況にはあるのですが、生産抑制で収益を上げられない状況において、酪農経営を維持する全ての経費が上がるということは致命的で、なおかつ再生産が確保できない状況にあるのが今の酪農・畜産の現状であります。

5月19日、JA陸別町の定期総会におきまして、陸別町農協青年部から物価高騰対策及び生乳の生産抑制の撤廃を国に求める特別決議案の要請が提出され、全ての出席者の賛同を得ております。内容につきましては、一つとして、配合飼料価格の高騰、電気料金価格高騰、それらによりまして、経産牛1頭当たり10万円の補償。二つ目といたしまして、肥料価格の高騰に対する国の補填は一律1.4としているが、現実には平均1.8であるということで実態に沿うこととすること。それから三つ目は、酪農家の全国的な減少に伴う生乳生産減少により、生産抑制の撤廃をすること。この三つを北海道議会議員、政府、国会議員に対して、持続可能な農業実現のために対応を要請をいたしております。

8月中旬にJA陸別町の組合長と話をすることがありまして、聞きますと、8月上旬までは誰一人として返事はなかったということを知りました。農業後継者の意見というのは非常に重要なことではないかと、私は考えております。農業後継者の言う単年度の経営損失、それらをカバーできるのは、このような一部補填というようなことになるのですが、酪農後継者である農協青年部が一番期待したいことは、持続可能な経営を続けるために生産抑制の撤廃であろうと思われまます。

また、7月23日の北海道新聞の一面に2022年の酪農の収支が掲載されておりました。全道の酪農家の1戸当たり平均農業収入の合計は8,538万円、それにかかった農業経費は8,625万円、農業経費のうち飼料費は3,718万円、したがって農業所得はマイナス87万円となり、借入金の償還はもちろんのこと、家計費も出てこない状況だったと載っておりました。

通常ですと乳代における飼料費、これは乳飼費と言いますが、約30%をめどに経営を行っております。しかし、この新聞で取り上げている2022年は乳代における飼料費、つまり乳飼費は43.5%でございました。このデータで2021年と比べますと、農業収入は4.5%の減、農業経費は8.7%の増、うち飼料費は18.4%の増で、農業所得は2021年が1,050万円の黒字だったということから、2022年は1,137万円の減少、つまりマイナスであったというようなことになっておりました。

一方、この新聞が取り上げたのは、小規模で行う放牧酪農の4戸の平均と全道の酪農家の1戸当たりの平均収支との比較では、小規模放牧酪農のほうが酪農経営の持続性があるという内容でございました。投資をして多額の借入金を返済している状況では、今

さら放牧への経営方針の転換を行うには、農地の面積と牧場の立地条件を勘案することが必要な上、経費もかかり、無理な話であろうと思います。しかし、放牧にしろ、つなぎ飼いにしろ、またフリーストールにしろ、共通して穀類の給与を減らす手段と肥料代を減らすという手段は不可能ではないと私は信じております。

第6期総合計画の農業振興の農業生産基盤の充実では、計画的な草地・畑作整備、そして草地更新と畑作整備にバイオガスプラントから出る消化液と残渣を有効に利用し、生産性の向上を目指すと書かれておりました。これについては私も有効な手段であると思っております。

この3年のめまぐるしく変化した世界、国内の環境と諸情勢の中、酪農においては、たった3年でかつてない危機的な状況にある中、第6期総合計画の農業生産基盤の充実に関して、町は今見直しが必要な施策があるのか、さらに新たに進めるべき施策が出てきているのか、まず町長にお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 今、工藤議員がおっしゃられたとおり、私も選挙で回らせていただいて、もう本当にひしひしとそういうことを感じているところであります。収入が例えば1億円で経費が1億1,000万円かかって、簡単に言うと1,000万円の赤字だと。五三八はじいてでないですけども、おおよそそういうような話が、簡単にという言い方ではないのですけれども、こんな状況だと、もう本当に成り立たないということですね。それと設備投資した人たちのお話でいきますと、やはり借金というか、融資を受けてやられた方たちは、利益を出して払っていくのですが、その分も、先ほどの話では出ないということでもあります。

そこで一番ネックになってくるのは、必ず売上があると利益がどうであれ、売上に対しての消費税等々もかかってきますし、固定資産税もかかってきますし、そうすると多分今の数字以上のものの現状というのは、僕自身分かっているつもりであります。そこら辺の今の収入、飼料、30%で抑えなければいけないとか、それが四十何%になっていますというのも、そこもあります。いろいろな分析の仕方があると思うのです。なかなか固定資産税を減免してほしいだとか、いろいろな御意見も聞きますが、やはり僕のスタンスとしては、やはりいただくものはいただいて、そういう引き算方式ではなくて、これからの農業というのは引き算ではなくて、やはりきちんともらうものはもらって、そして農業政策をしていくというのが僕のスタンスであります。

第6期総合計画ということで、これは陸別町の10年後のあるべき姿ということでありまして、進められてきて、今御説明のとおりであります。いきなりコロナという本当に得体の知れないこのウイルスで、まだ先ほどの渡辺議員の質問の中にもありましたが、終息もしていないような状況でありまして、今10年後のあるべき姿というのは、これは総合計画できてるのですが、イレギュラーなこと、想定外のことが起きる、そのときに行政がどうすべきかということで、今までの農業支援を申し上げますと、令和2

年から令和4年にかけて利子補給、これが約9,000万円、そして農業者緊急支援ということで、1頭幾らとかということで、令和2年には1頭1,000円、令和3年には3,000円、令和4年にも3,000円ということで、大体9,000頭から9,500頭くらい、全部入れると、陸別町の頭数、馬とか全部入れると大体九千何百頭なので、1,000円にしても943万円とかというものを合計していくと、大体3年間で6,500万円くらい。それと基盤強化対策ということで、後の話にも出てくると思うのですが、草地の簡易更新等々で1,000万円の中の500万円、それが令和4年、令和5年と500万円ずつ、今年も当然予算化しておりますので、ちょっと後の話も出てくると思いますが、そのお金は1,000万円。そして飼料等の高騰ということで、ジャスター経由にはなるのですが1,500万円。この3年、プラス、今年度の500万円を入れますと1億8,000万円ほど農業支援ということで。これはコロナ臨時対策交付金というものも活用して町がやれることということでやってきました。決してこれが十分だとは思っておりませんが、やはり町が実際、私たち町ができることというのは、やはり限界があります。

ただ、もう既に工藤組合長等々とお話をちょっと前にもうさせていただいて、やはり今第一次産業、商工でも全部あるのですが、そこをひいきしてということではないのですが、この現状の中で、やはり僕が肌感で感じた農家さんからの声というものもありましたので、僕のほうから懇談をしてほしいということで、もう既にやっております。それで、今後に向けて、現在も詰めているところではありますが、間違いなく政策は打っていこうとは思っているのですが、もう少しちょっと詰めが必要なので、今ここでどうだということはないのですが、今までやってきたこともありますので、ここのことを参考に、また検証しながら、1頭幾らがいいのかとかという話もありますし、利子補給がどうだとかという話もありますし、それをやっていかなければいけないのかなというのを今ちょっと詰めて、それで一番いいタイミングのときにきちんと、定例もありますが、9月もありますし12月もありますが、それを待つということでもなくて、必ず必要なときには臨時議会も開いたりとか、そういう御約束もさせていただきました。タイムリーなときに生き金を使って、きちんと政策をしたいというのが僕の気持ちにありますので、今、今回9月では出させていただいていないのですが、タイミングを見て、きちんとした形で打ちたいなと思っております。

それと先ほどの農協青年部のお話で要望書の件も、今後自治体では限界だということがありまして、地域政策懇談会等々、国、道とかという、何々党、何々党とかいろいろあるのですが、そういうのに参加させていただいて、組合長とも同席することもあったのですが、そのお話を組合長も要望出しても返事が来ないと、どうなっているのかとかというお話もしたときに、一緒になってではないですけども、やはり要望いただいて、やはりそこでちゃんと返事をしたりだとか、何でもかんでもやってということではないですけども、やはりこういうことはできないだとか、そういうやはり対話とい

うのは必要ではないのかというのも、僕自身も同じだなと思っております。やはり今皆さんが本当に非常に大変な状況になっていますので、国、道がやること、自治体がやることを分けて、私たちにも財源もありますし、様々な補助金こともいろいろ研究しながらやっていきたいというのが今の現状であります。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 町長の先ほどのお話、町と酪農家の関係については全く町長と私と同じ気持ちでございます。また、今まで1億8,000万円の支援、これについては非常に頭が下がる思いでございます。ありがとうございます。しかしながら、まだまだ基幹産業として町のほうに言わなければならないというようなことがございますので、言わせていただきたいと思っております。

実は昔から所得の高い酪農家は草草がいいという話を聞きます。実際、草草につきましては5年から6年周期で更新されることがよいと言われております。今陸別町の草草更新状況を確認することについては、圃場単位でありますため困難ではあります。現在陸別町の草草面積は3,070ヘクタール、うち放牧地は143ヘクタール、トウモロコシサイレージのコーン畑は835ヘクタールだと、農協のほうから聞いております。令和4年の草草更新は簡易更新と道の道営事業、合わせて118.5ヘクタールだと、これも聞いております。陸別町の草草を6年周期で更新するためには1年間に511ヘクタールを行なわなければならないということになります。農地利用、循環型酪農を強く進めることは酪農の未来づくりにもなると考えております。

お聞きしたところ、草草の整備事業は道営事業で陸別第2で行われております。この事業は障害物除去によりまして、草草改良がメインで、当初から参加する必要がある、また途中で参加することはできないというような事業でございます。しかし、令和6年からは草草改良を基本とした陸別第3の草草整備事業が始まるというようなことでございます。完全草草更新を望む酪農家、畜産農家に対しましては、計画的な更新を進めるべきだと思っております。

また、陸別第2の草草整備事業から言えば、補助事業で酪農家負担は25%であります。パワーアップの事業の暗渠整備と合わせますと12.5%の自己負担で終わるということも聞いていますが、事業費1,000万円の事業ではパワーアップ事業で暗渠事業を行って12.5%の自己負担は125万円ということになります。これを資金対応としても、今の酪農の情勢ではその償還が困難な状況であると考えます。

現在、簡易草草更新については、町から500万円、農協から1,000万円というような、総額で1,500万円の助成があります。実際には10アール当たり、更新に当たる部分が5,000円と、種子代が1万円程度の助成であると聞いております。簡易更新に必要な除草剤、土塊剤、肥料代、種子代、合わせると、作業代を除いて10アール当たり、幾ら安くても種子代だけにしても約1万円。また、除草剤、土塊剤、肥料代、種子代を合わせると、全てをやるということになると約2万5,000円、単当たりか

かるということを既に聞いております。生乳の生産抑制の今だからこそ、1圃場、5年から6年感覚で草地更新を計画を、これが重要なのですけれども、草地更新計画を策定するとともに、簡易草地更新に必要な除草剤、土塊剤、種子代、肥料代、またこれにプラスチックの消化液、これらも経費の負担の軽減を図り、将来的に酪農家が購入飼料費を削減することで収益性をアップし、農地全体のレベルアップと有効利用を図るため、この草地更新にさらなる補助を検討すべきであると考えますが、町長のお考えはいかがなものでしょうか。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 草地整備、土、非常に大切なことだと思います。ここがきちんとならないと、餌も牧草も栄養のあるものも出てこないで、非常に大事だなと思っております。こういう部分にもどういう形で支援というか、できたらいいのかなという部分は持ってはおります。今までの歴史上というか、この2年間、農協といろいろお話をしながら、先ほど1,000万円と言ったのは総額1,000万円です。500万円を町、ということは500万円農協と町で500万円ずつという意味で1,000万円という簡易更新ということであります。議員おっしゃるとおり、今の道営事業等々で、きっと3,070ヘクタールを6で割ると511という意味ですよね。そうやると、今の計画ではできないということだと思います。この事業、平成27年から令和2年にかけて陸別地区、874ヘクタール整備して、令和3年から令和7年にかけて、先ほどおっしゃいました第2地区、陸別第2地区482ヘクタール整備する計画になっております。このルール等々は議員おっしゃるとおりで、先ほどの説明のとおりかなと思っております。

そこで、補助金事業なので、いろいろな縛りもありまして、先ほど御説明いただいたとおりの25%の負担で云々かんぬんというところになっていくのですけれども、じゃあどうしていったらいいのかということの中に、やはり簡易更新ということのほうに補助という形を取ってきたのかなと。これからも当然取るつもりであります。そこでじゃあこの500万円の補助が高いのか安いのか、もっとなのかという話に、ということだと思っておりますけれども、ここはもう少し農協とか、あと中山間ですね、陸別集落、あと普及センターなど関係機関と協議をさせていただきたいなど。決して出さないとか、出すとかという話の今の状況ではなくて、今の状況把握もしたいなど。それと、圃場も現状把握もきちんとしながら、今農家さんに対してどういうことになっているのかと。先ほど言ったように収入の多い人は畑もよくて、当然更新もまめにやっている。じゃあ、ちょっと経営が今ちょっと厳しい人たちはそこにまで手が回らない。じゃあそこにどう手を差し伸べるのですかという話だと思っておりますけれども、そこはいろいろ、平等性のこともありますし、いろいろなこともあると思うのですが、今の道営事業のところていくと、ちょっと限界値が来てしまいますし、今の言った511ヘクタールをどうしていきましようかという更新にはなっていないかと思うので、そこは簡易更新ということで、そこは御理解いただきたいなど。町はどういうふうにしていくかというの

は、ちょっと詰めさせていただいて、今年度は500万円ということで付けて、おりますので、今後ちょっと状況を把握させていただきたいなと思っております。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 状況として、まず、今多くの酪農家、畜産農家の所得が上がり、町全体の生産が上がるということにおいては、この基盤整備というのは大きな、町にとって大きなプラスになると私は思っております。そして、また関係機関の協力によりまして、今後指導体制を強化しまして、これが必要だと思うのですけれども、農家別の草地更新台帳、これを策定しまして、そして関係機関、農協、普及センター、町、これがまとまって、農家巡回の徹底をしていただきたい。そして、草地改善から酪農家の所得を改善するというような考え方で、その体制をつくっていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

次に、通告の2番目、農業経営の改善のほうに進みたいと思います。

先ほど、農業生産基盤の充実の質問でも言わせていただきましたが、放牧でもつなぎ飼いで大型のフリーストールでも、農業経営の改善の必要な、重要なのは乳牛に給与させる管理された農地から収穫する粗飼料であるということは、これは間違いないと思っております。酪農経営は土づくり、草づくり、牛づくりの、これが基本となり、その全てを酪農家は常に勉強し、研究し、さらに失敗もしながら行っているというのが今までの現状でございます。しかし、規模拡大などによりまして、全ての作業が自賄いできなくなったということで、陸別町におきましては、土づくり、草づくり、牛づくりの全ての作業についてアウトソーシングの体制が整ってきております。これは農協はもちろんのこと町の支援と指導、協力によって実現されているということは言うまでもございません。土づくりにつきましては、農業基盤整備事業等による土地改良、草づくりについては草地更新事業、コントラによる耕起、播種、防除、刈り取り、出荷からサイレージ調整までの作業の充実、またTMRセンターによりサイレージの一括調整とTMRを各農家まで配達するというので、酪農家の餌づくりの簡素化。牛づくりにつきましては哺育センター、育成センター、畜産センターが完備されております。乳牛の管理につきましては、IT、ICT化によりロボット搾乳と繁殖管理の導入等によりまして、酪農家の作業は飼料の給与と乳牛観察、搾乳が主な作業となってきております。また、ヘルパー事業により、さらに労働環境も改善をされてきている状況でございます。

しかし、土、草、牛の全てのこと、この責任は酪農家自身にあるということは間違いはございません。さらに陸別町のバイオガスプラントの稼働では、ふん尿処理と肥料化などによりまして、土づくりにおいて酪農家の作業軽減、散布時の悪臭改善につながり、再生可能エネルギーを活用することでカーボンニュートラルを促進することでも、酪農においては今後、重要な位置付けになると考えております。

北海道の大型酪農家では、現在危機的状況の中、全ての作業を自賄いにより対応し、コスト削減に向かう選択をしている経営方針も出てきております。現状では、これら全

での作業をアウトソーシングに頼ろうとすると経営が成り立たないというのが今の現状でございます。作業のアウトソーシングは効率化により経営の安定と過重労働、女性の負担軽減を図る施策でございます。町長は厳しい状況を勘案したときに、農業経営の体質強化支援策についてどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 根本的に農業経営がきちんと、まず基盤がそこにならないと、多分アウトソーシングというか、結局は自分でやったほうがいいになってしまいますし、商売やってもそうなのですけれども、人を使わないで自分でやれば自分のお金になるとか、でもそこに使うためには効率よくして売上が上がっていかねばいけないという構造になると思うのです。そこで楽しようと思ってアウトソーシングとか、そういうことではないと思いますし、きっと効率化を図って収益を上げていこうというのが、この今のお話したとおりだと思います。過重労働、女性の負担軽減とかという、いろいろありますが、やはり搾乳等する作業、本当に雨の日も風の日も暑い日も大雪の日も、本当に365日作業をしているというところには、本当に頭が下がるなという思いでいます。

その中で行政、町として何ができるのかということになってきますが、今御説明いただいたコントラクターとかヘルパーだとか哺育、育成事業だとか、様々なものがあります。TMRセンターだとかというものでシステマ的にはなっております。じゃあそれが、経営が今よくなっていないから利用ができないとかという現状もあるのかなと。そこにはやはりお金もかかりますし、それであれば自分でやるという、この負のスパイラルに戻っていくのかなと思っております。

ただ、ここにどういう政策を入れていくかということになっていくのですが、今現在行われているのはヘルパー事業に対して700万円の補助、これは私自身になっても続けていこうと思っております。やはり休みがないと本当にきついのかなと。休んでいても、生き物を飼っているというのは365日頭の中にずっとあって、許される状況ではないと思うのですけれども、やはりそういう休みを取るには、このヘルパー事業に対して、この700万円はほかの他町村に比べてもそれなりの金額にはなっているのかなと思っております。私、選挙でこういうふうになりましてけれども、前任者のいいところというのは続けていこうという感覚がありますので、ここでこういうものを削減してだとか、何かをしてという考えはございません。なので、じゃあここまで来てこれをこういうふうになっているものに対して、本当にいるかという、いらぬものは当然、意味はないというものではないのですけれども、それは削らせていただくことは当たり前前で、ただ、ここまで今の政策の中で、今のヘルパー事業を取っても削減するつもりもありませんので、ただ、そこには負担があったりとか、その部分をもっと軽減だとかということになるのですが、なかなかちょっと負担ゼロでとか、いろいろなものに行くのにはちょっと難しいかなと思います。経営をきちんと行くほうのところの政

策をして、そこに利子補給だとか、先ほど言った1頭幾らだとかというものに対してやって、経営をなつて、そこでアウトソーシングをしてもらえるような体制で。このアウトソーシングのものに対しての補助をまた入れて、ただにしますとかとやると、なかなか1回ゼロ円にしたりすると戻せないです。なので、そこはちょっと厳しいかもしれないのですけれども、応分の負担もいただきながらアウトソーシングをするという形を取らないと、やはりなかなか難しいのかなと思っております。

いずれにしても厳しい状況というのはまだ変わっていないと思いますので、先ほど言ったように私たちが、行政ができることと、国に要望していく部分で、先ほどの中にありましたが、牛乳のシステムが自分たちで価格も決めれないというところになって、やはり国とのいろいろなものも出てきますし、その辺もいろいろ要望していかなければいけない部分と自分たちができる部分を分けていきたいなど、そんな考えでおります。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 内容についてはよく分かります。アウトソーシングの利用に対して経営改善を促進させるためには、まず一つとして利用者数を高めて料金を安くする、そのためには規模拡大が必要となる場合があります。二つ目としては、アウトソーシング体制に対して資金的な助成がまた補助が必要となる場合があります。これらについては町がこれからいろいろ農協、関係機関と協議しながら進めていくというようなことでよろしいでしょうか。

また、関係機関協力によりまして、この農業経営改善に向けて、総力で対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） ここで補助するとか、しないとかという議論はちょっとなかなか難しいのかなと思っておりますが、当然農協と密にやらせていただいております。その懇談だけでなく、日々会えばいろいろなお話もさせていただいて、情報交換は瞬時にやらせていただいている状況なので、本当にすぐやる政策はすぐやろうと思っておりますので、これが今なかなかアウトソーシングに対しての補助をどうのこうのとなると、なかなか難しいのが今の本音であります。ただ、補助ということで、先ほど言ったヘルパーに700万円ということで、そういう形でやって何とか運営してほしいというやり方かなと思っておりますので、この辺もまた意見交換しながら、詰めるものは詰めたりとかしていきたいというのは考えにありますので、ここでどれを補助するとかという回答にはならないのかなと思っております。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） それでは、三つ目の質問のほうに行きたいと思っております。

担い手及び新規就農者の育成・確保について質問いたしたいと思っております。

現在、8件の新規就農者の皆様方が陸別町に就農され、経営を営んでおります。この厳しい環境と情勢の中、頑張っておられることに対しまして、深く敬意を表すところで

ございます。

陸別町の生乳生産は、令和4年度では4万2,273トンの販売実績があり、生産抑制の関係で令和5年には4万868トンの計画をしている状況でございます。今後のために生産基盤を強化し、経営の安定化を図り、農家戸数を増やし、生産量のアップを目指す必要があると思っております。

現在、酪農家戸数は35件と聞いておりますが、今まで離農した多くの酪農家は後継者が確保できずに離農せざるを得ない状況で離農をしております。今、営農している酪農家の後継者は、この生産抑制や経費高騰が続くとともに、牧場で働く労働者が確保できない状況が続きますと、過重労働により外に出て息抜きをする時間がなくなります。これにより、後継者がパートナーと出会う機会もなくなることで、将来的な営農継続が困難な状況になるのではないかと私は不安であります。

陸別町については、新規就農者確保と併せて、後継者の育成、確保とパートナー探し、それにさらに牧場労働者確保対策も重要な課題であると推測をしているところでございます。新規就農者確保については、数名の陸別町に就農した酪農家に陸別町の就農受入体制について聞き取りをしております。そこでは、一つとして、受入事務局が役場なのか農協なのか、指導体制を明確化してほしい。二つ目として、最初から就農者の受入農家を確保して、その酪農家で研修をさせてほしい。三つ目として、陸別町の酪農の魅力と放牧などの飼養方法の選択肢のアピールに欠けている。四つ目として、放牧に関して農地取得と農地の集約化を考えてほしいなどの意見、要望があり、陸別町への就農アピール、資料作成と受入、指導体制を確実にする必要があると思ったところでございます。

そこで町長に今後担い手及び新規就農者の育成確保施策の今後の考え方についてお伺いをしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 前回の一般質問でも答えさせていただきましたが、新規就農フェア、トップセールスということで組合長とも行かせていただきました。そこでの感想なのですが、今工藤議員おっしゃったとおり、放牧、隣が足寄町さんだったので、なかなか陸別町のところに人がやって来ないのも事実です。ああいうフェアに行ったときに、いっぱい人がわっと来るのですが、先ほど言ったように、広告不足なのか、何なのかというのは、どういうふうにしたら立ち寄ってくれるのだというところから始まりまして、やはり足寄町さん隣だったので、放牧がやはり今すごく人気というか、それで今、先ほどのお話のとおり、放牧酪農が今ちょっと経営的には規模が小さいと言ったらあれですが、それが今ヒットしているというような話だと思うのです。その中でどうしていったらいいかということも、その日に結構組合長ともお話をしてお勉強になったのですが、やはり受入体制、工藤議員言うとおりでございます。その受入体制の中に、これ、今1と2の質問でよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○町長(本田 学君) まず、トップセールスということで、それはやらせていただきたいなと思っております。受入のほうにやはり後継者がいないところには、今の新規就農者との、やはりマッチングさせるというのが前提にあるのですが、事業承継ということだと思えます。ただ、やはり住んでいるところとセット、やはり牛舎だけがあってそこに来るということではなくて、やはりそことセットという、お家もセットということになっていくと、かなりちょっとデリケートな話になってくると思うので、そこに住まわれている方もいますし、もう離農された方で牛舎がありますよ、じゃあそこに新規就農で入りますと言っても、やはり町から通うようであれば、とかというお話にやはり新規就農の方の希望者が来たときに、やはりそういう部分もなってしまうので、そういう環境づくりもまず必要だと思うのですけれども、やはり住んでいる方がいらっしゃるのです、出ていってくださいにもなることでもないと思えます。ただ、希望、来る方の希望は、やはり牛舎とお家とセットでそこで就農したいという希望は、そのときにはやはり言われたので、これをどういうふうにやっていくのかなというところは、やはり農協とも協議していかなければいけない話だと思えます。

宣伝は宣伝でとか、新規就農に行ったときの、どういうアプローチしたらいいのかというのは、これは僕たち自身、産業振興課長もいますが、いろいろ研究していかないと、インパクトの強いブースをつくっていくとか、こういう町ですよだとかいうものをもっともっと研究していかなければ立ち止まってくれないのかなと。

そのときには1発目立ち止まってくれた人がいなかったのですけれども、隣の足寄町さんから紹介を受けて、陸別町さんも聞いたらしいですよみたいな紹介を受けて、そこでお話をする機会をいただいて、何とか3組とか、そういう人たちが来て、来てくれれば当然ほかのブースには町長も組合長もいるわけでもなく、僕たちのところだけがあるので、名刺交換すると皆さんびっくりして、町長ですという感じで。それが狙いで行っているのですけれども、何を言わんとしているかという、働く場所があって、まず、整備されたとしても、その人が生活していくのにどういう町なのかということが分からなければいけないのではないかなということで、やはり農家の、その農業系のことには組合長がすぐいますよとか、町のことで何か起きたら町長が直接ここでお話できますよという、そういうアプローチをしております。

そこには先ほど言ったように、住んでいる住宅とセットということになっていくのですが、その環境整備等々をやはりコーディネートしていくには、先ほどおっしゃったとおり、役場なのか農協なのかという窓口。工藤議員がいつもおっしゃっていることだと思うのですけれども、窓口がちゃんとなっていないよと。実際、役場の中は新規就農、農業者にかかる、先ほど言った婚活事業、そして後継者対策、労働者確保対策は産業振興課、移住に関することは総務課、役場の中でもこういうふうに分かれておりますし、当然ほかの町の人たちが来て、こういうことでお話したいのだったら、はい、これ

は産業振興課ですよとか、そういうのって来た人ってあまり関係ないのですよね。役場に来たということだと思ふのです。そこでどうやってマッチングさせていくかということになるのですが、今までも新規就農については、農業委員会、農協、普及センター、NOSA I と連携して、新農業人育成指導委員会というのを設置してやっているのですが、それはそれのこととして、今後近隣の町村で、そういう民間の方たちとの、民間事業者が移住と就農を一緒にした窓口でやっている事例もありますので、そこをちょっと参考にして、これからどうあるべきかというのをちょっと整理させていただきたいなと。僕自身も入って4か月なり何なりなっているのですけれども、やはりちょっと違和感もある部分もあるのかなと。担当はもう一生懸命、自慢するわけではないですけれどもやっています。これはもう皆さん個々にやっているのですけれども、そこをどうしていいのかなというのと同じ気持ちでいますので、ちょっと研究をさせていただきたいなと思います。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 新規就農体制につきましては、私はやはり40件の生乳生産、酪農家が陸別町には必要であると思っております。これは農協を守ることにもつながってくると思っております。後継者の育成、また確保を新規就農者確保に力を入れていただきたいと思っております。

もう一つ後継者について、約32年前になりますけれども、役場内に後継者対策室という部署がありました。新規就農者、後継者対策、労働者対策を積極的に行うためには、まさに今後継者の対策室というような部署を設けて、地域産業の後継者と新規産業への参入、独身者のパートナー探し、労働者確保対策、外国人労働者確保と調整を兼ねた陸別町への移住促進を考える窓口、これをつくったらどうかと私のほうから提案をさせていただきたいと思っております。

新規就農者の確保は特別重要な問題であるということから、窓口を一本化することで新規参入者、就農者、相談機能が確立され、さらに陸別町への移住の窓口にもなると考えますが、これについて町長のお考えを伺います。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 32年前、私は二十歳のときなのでよく覚えております。後継者対策室でいろいろな婚活事業だとか、音楽を、バンドをやってくれだとか、いろいろなことで頑張ってやっていたところのことも覚えております。今課をつくれればいいのか、そういうことが浮かんでいるわけではないのですけれども、貴重な御意見として伺いたいなということでもあります。

農業以外にも、今、今日は農業の話なので特化してお話させていただいていますが、これはもう町全体の話になってきます。後継者、いろいろな今事業承継の関係で町の商店街のことだとか、当然頭にも入っていますし、これからどうしていったらいいのだというところもありますので、全てのことを引くくめた中の農業というものになってい

くのかなど、そういうふうの後継者対策室とか、そういうものをつくるのであればということ。それが、そういう後継者対策室をつくれればいいのかということは、ちょっと今回答はできませんが、今の問題点の中でどういうふうにしたらスムーズに行くかということを考えていきたいなと思っております。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 恐らく関係機関との話をいろいろ聞いた中で、町長はこれを進めていきたいと、私も考えておりますけれども、どこかで町長がリーダーシップを発揮して対策を実施するものと思っておりますので、何度も言いますが、これはスピード感を持って対応していただきたいと思えます。

最後になりますけれども、有害鳥獣対策の充実について質問をいたしたいと思えます。

有害鳥獣対策につきましては、第6期総合計画につきましては、エゾシカ等による農産物の被害を防止するため、関係機関、団体との連携の下、鳥獣被害防止対策を推進し、生産性の維持・向上に努めますと記入されております。酪農家、また林業関係者にとっては重要な問題だと思っております。

酪農家に聞きますと、エゾシカとヒグマの被害では、飼料用トウモロコシでは約1割ぐらいは被害に遭っているだろうということでございます。陸別町の飼料用トウモロコシの作付面積は835ヘクタールでございますので、その1割は83.5ヘクタールでございます。10アール当たりの収量が少なく見て5トンだとしますと4,175トンの飼料用トウモロコシが被害に遭っているということになります。4,175トンの使用料トウモロコシをサイレージに調整した場合の1キログラムの現物単価は、一般には12円から15円ぐらいで流通されており、現物単価を安い価格の12円で計算しても約5,000万円の被害を被っているということになります。これは飼料用トウモロコシだけの単純な被害額の計算でありますけれども、草地を合わせると1億円を遙かに超える被害になるのではないかと推測をいたします。

何よりも大きな問題は、飼料用トウモロコシのエゾシカ、ヒグマの被害による減産分を輸入粗飼料の購入により補うということになれば、現在の輸入粗飼料の価格では、乾物1キロ当たり100円を超える価格でございますので、現実的には大きな出費になるという状況であるということでございます。

中山間地域等直接支払制度により、町からも25%の交付をしている状況であります。シカ柵維持管理費として、令和元年には約400万円の修繕費を計上し、修繕し、令和4年では交付金額が4,600万円と減額され、シカ柵修繕には538万円を計上し、シカ柵修繕に対応している状況であると聞いております。減額の理由については所等制限により十六、七件が対象になっているということだそうですが、中山間地域等直接支払制度の趣旨に私は考えさせられるところがあると思えます。さらにハンターによる駆除なども対応していただいているものの、出沒して被害に遭う時間は夜であり、

発砲はできない時間帯でございます。

昨日、決算におきまして、令和5年度は975頭のシカが駆除されましたが、シカの被害は増える一方で、駆除の奨励金について、令和6年度に上げるべきではないかという要望を昨日させていただきました。関係機関協議の上、ぜひ対応していただきたいと思っております。

また、猟友会の組織内で駆除制限があること、駆除制限の見直しを検討していただかないと、町内ハンターの高齢化などから繁殖能力の高いと言われるエゾシカの被害は増えるばかりの状況だと推測をいたします。このことは町長も既に十分御承知のとおりだと思いますけれども、エゾシカ、ヒグマの農産物被害対策について、非常に難しい問題であることは承知の上でございますが、今現在何らかの対策を考えているのか伺いたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 工藤議員に申し上げます。

所要の工藤議員に与えられた時間が迫っておりますので、通告の②の質問も併せてしてください。

4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） このシカ柵問題につきましては、問題はシカ柵内に多くのエゾシカが生存しているという状況にありまして、シカ柵内にエゾシカと我々町民が共存しているという状況にあるということだと思います。駆除については発想の転換が必要だと思います。例えば、これは私が考えたことですので、シカ柵内にシカにとって水があり、餌があり、快適な環境の中でシカ牧場を町内で数箇所つくり、シカにその牧場に自ら歩いて入ってもらい、牧場柵は入るのは簡単に入れて、入ったら出れない仕組みにしてシカを隔離するシステムを考えたほうがいい。これはあくまでも私が考えたことですので。現在、陸別町はエゾシカの肉を「りくべつ鹿ジンギスカン」、「りくべつ鹿ジャーキー」、「味噌漬け」、「鹿しぐれ」などに加工し、陸別町の特産としております。シカ牧場と位置付け、飼育も考えた新たな産業へと位置付けることも可能ではないかと思っておりますけれども、併せて町長のお考えを伺いたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） まず、シカ柵、平成12年以降設置が始まりまして208キロであります。先ほどもおっしゃっていましたが、経年劣化とか倒木などにより破損箇所が多く見られているところでありますが、中山間陸別集落の事業によって改修しておりますが十分ではありません。御承知のとおりだと思います。これを更新していくとなると、1,000万円くらいかけても2.5キロくらいだとかという、本当に現実的ではないような数字も今あります。本当に穴空いたところを直していく作業ですが、これも私たちごっこのような感じで、もう一気にやらない限りはどっかこっかから入ってくるという状況で、今ちょっと手に負えない状況であります。この辺も国の事業を活用してということで、いろいろ今、大規模改修というのはもう国のほうでやっていただかない

と、なかなか町でやれる状況ではないのかなと思っておりますので、調査を今しております、このシカ柵の件については。

それと、あとハンター、1頭、先ほど言ったのは月10頭までということだと思っておりますが、上限、この辺も今までも猟友会とお話をしながら頭数を決めてきている流れがありますので、猟友会の皆さんとどうしていったらいいかということをお話しなければいけないかなと。この頭数を増やしていくのには、後の処理のこともありますから、その辺も猟友会とお話しなければいけないと思っております。ハンターの養成についても、狩猟免許等には取得に町からも助成もしておりますので、できる限りの範囲のことは町としてはバックアップしたいと思っております。

それと、囲い網、大体20年くらい前に、ちょっと正確ではないのですが、今思い出したのですが、阿寒町でエゾシカバーガーだとか、いろいろ養鹿事業に対して始めた頃から、罾を入れて、そこで飼って、餌をわたして、そこで加工していくというのを、僕のお友達が、青年部のお友達がやった経緯があります。続かなかった原因は、やはりちょっと採算が合わないということでいったのですが、やはりジビエの流れとしては最先端をいって、今のおっしゃるとおり、入れてやるのも一つの案かなと思っております。ただ陸別町は四方にありますので、1箇所では意味ないと思っておりますので、やはり4箇所なりということになると、またどういう、網の経費がどのくらいかかるのだということになっていきます。この政策は町全体の中でシカの被害に対してどうやっていくのかということをお話しながらいかなければいけないのかなというところがありますが、アイデアということでもどんどん言っていただいて、また研究して、今どうできるのかという話をしていきたいと思っております。

そこで、シカをこれから獲ります。1日10頭でも20頭でも獲れたとして、その後どうするのだという話です。いろいろな今特産品の流れもありますが、駆除と養鹿事業ということで二つに分けて考えてみると、養鹿事業でいくと年間で300頭くらい。ここも出口対策ではないのですが、これから地場産品をどうしていったらいいのかということをお話、やはり獲るは獲ったけれどもどうしていきののだという話にならなければいけない。やはり冬のほうが肉がいいと思っておりますので、その時期で。じゃあ夏はどうするのだとなっていたときに、今度駆除ということになると、近隣町村でやっていることを調べたら、大空町でやっている例なのではございますが、湧別のほうにレンダリング施設というものがございまして、処理してくれるところがありまして、保管場所をこちらに置いて、15頭くらい入るのでございますが、それを持っていくということでも処理してくれるということで、レンダリング施設というのがあります。処理費に5,500円、1頭に対して。運搬料が4,400円です。距離感からいくと、これ大空町の事例なのでございますが、陸別のところから小利別あたりにそういうものを置いて、そこで溜まったら持って行ってもらうという、距離感的には大体いいところかなと思っておりますので、大体こういう1万円何がしかの1頭に対しての処理費用。そして電

気代、保管場所には保冷库ということになりますので、年間で十数万円の電気代ということでもあります。ここまでは、あ、なるほどなと思うのですが、そこに運ぶのにどうい
うことをしたらいいのかという話に、山で撃って駆除するのに、それをどうやって運ん
でいくのだということが一番の問題になるのかなと。ただ、今の養鹿事業にしても、駆
除にしても、出口の中のちょっとした光は見えることなのかなと思うのですけれど、
ここもやはり運転手の問題だとか、そこにどうやって運ぶのだとか、あと売る物をきち
んと確立して行ってどうしていくのかなという話をしていかないと、その出口の話もし
ていかないと、駆除しましたは何もできませんでしたとかということになると、ちょっ
とまずいのかなと思うので、やはり全体の町の政策として、いろいろ詰めて考えてい
かなければいけないことかなと。

ただ、今すごくこうやって被害を被っているというのは重々承知の上でのお話なの
で、やはり国にやっていただくことだとか、そういうのはもう、どんどん要望してい
きたいなと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） それでは、時間でございますので、最後に、いずれにしても各
関係機関協力して、これもスピーディーに対応していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（久保広幸君） 午後1時まで昼食のため休憩といたします。

休憩 午後12時06分

再開 午後 1時00分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） 私の一般質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願
いします。

通告書にあるとおり1番から進めていきたいと思います。

2024年問題に関する町発注事業の対策についてお聞きしたいと思います。

2024年、来年度から時間外労働の上限規制が適用されまして、陸別町においても
該当事業所が多数あると思われます。

基本的に週休2日や時間外労働は月45時間以下となり、現在より縮小される形には
なるのですけれども、時給や日当という形で働いている方も多く、このような工期の設
定になると収入の低下にもつながることが考えられます。

収入の低下につながれば、労働者が環境を変える原因にもなり、離職ということも考
えられます。そのため、各事業所は今現在企業努力により、別の現場に行ってもら
うすとか、そういうことで対応しておりますが、昨今の材料費の高騰などにより、なかな

か厳しい現状にあると思います。

それで、陸別町より発注している事業は町内のインフラ整備ですので、町民の生活に必要な事業と私は考えております。町民の生活を守る事業として必要なものであり、事業所への負担軽減も含め、このような工期の設定をした場合の事業費の積算ですとか、このようなことを検討していくことが必要と考えられます。

年内には来年の予算の構想を立てなければならないと思いますが、現状の状況を汲んだ予算の設定について、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 働き方改革等々の来年の令和6年4月からの件についてということですが、この背景には、やはりどの業種もそうなのですけれども担い手不足というところで、どうしていったらいいのかという議論がされてきたのかなと思っております。今日は建設業という話なので、そこからいきますと、どうしてこういうことが起きてきたかということで、平成29年3月、総理大臣が議長となり、働き方改革実現会議というのが開かれ、この会議で策定されたものが働き方改革実行計画という中の建設業における適正な工期設定、適正な賃金水準の確保、そして週休2日の推進、そして休日の確保ということで議論されてきております。令和元年の労働基準法の改正によりまして、令和6年4月1日から罰則付きの時間外労働規制が適用されるということで、もちろん陸別町においても、この国の取組の指針に従っていくということでもあります。

今までも町発注の工事等の工期につきましては、陸別の状況を勘案して、工期の設定、短くならないようにというか、いろいろな状況を勘案して工期の設定が行われてきております。そして物価高についても、その都度対応しているところでありまして、今回こういうことでどういうふうにしていくのだということだと思っておりますが、担い手不足というところからありまして、あと工期の設定、休日、そのことに関して町の発注工事をどうやって積算していくのかという話だと思っております。当然国の指針に従って、そういう工期の設定をしていくつもりでありますし、資材高騰等の関係は予算組みのときも工事の積算もしますが、発注時においても北海道の積算基準を参照して、もう一度そこで見直して、やはりこれだけ何か月か、1か月なり半年なりの間に物価高も起きたりとかしますので、そこはきちんと北海道の積算基準に従ってやっていくつもりでありますし、今までもそういうふうに来てきています。

ここで一番問題なのは週休2日の部分、整理していくと工期も資材の高騰もということはやってきたつもりなのですけれども、この週休2日の部分、これは工期を伸ばす、例えば週休2日なら土日で、土曜日は休みにしましょうということなので、例えば4日分あたり5日分あたりするところを、その工期を長くして、その分できちんと積算するというのは、これも国のほうで定められておりますので、そこはきちんとした積算をしてやっていこうと思っております。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） 分かりました。

それでは、2番の質問に移らせていただきたいと思います。

地域おこし協力隊の採用についてです。現在まで陸別には何人もの地域おこし協力隊が採用されてきました。任期を終え、起業されている方もおり、陸別町のPRに多大な貢献をしてくれております。今後、陸別町の活性化には外部からの手助けは必須であると私は考えます。外部から見た陸別町のいいところ、地域資源ですとか財産に新たな気付きを与えてくれるのが外部から来た方のいい刺激にもなると思われま

す。その中で、今陸別町では地域おこし協力隊の募集を中止しておりますが、今後それを復活する気はないのか、採用の予定はないのかということをお聞きしたいのですが、人件費も国庫の負担で上限が決まっておりますが出ることになっております。陸別町に負担のないシステムですので、ぜひともこれを今後とも続けていってほしいと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 地域おこし協力隊ということで、議員おっしゃるとおりホームページ等々で今募集をかけていない状況であります。これがどうしてそういうふうになったのかということですが、まず今の現在の、これ平成24年度から地域おこし協力隊ということで始まっておりまして、隊員の採用を行ってきました。現在までに13人隊員が着任しまして、5名が今陸別町に定住しておりまして、現在1名隊員として活躍されているところであります。どうしてこういうふうになったかということは、令和3年度に酪農支援推進員、それと陸別鉄道運行支援推進員、令和3年度に募集をしております。そして令和4年度には地域支え合い推進員の募集を行いました。応募がなかったのです。未採用となっているのですが、今酪農とか陸別鉄道、そしてこれ社協なのですが、そこからの、関係機関からの要望もなくなったということで、前任者が、これ4月からなので、そういう募集をしないという結論で今に至っております。

何が問題かと言うと、この地域おこし協力隊、議員おっしゃるとおり国の負担で全て賄えるので、どんどん来てもらったらいいいじゃないかということのも、それはそのとおりで思うのです。今問題になっているのは、地域おこし協力隊の3年後の姿ということが一番問題で、そこで定住、移住・定住してもらうためのプランをきちんと先に持って、その人たちを募集して、こういうことだということで、ここで起業してもらうとか、そういうことが一番大事なのです。今の定着というか定住率というのは大体65%くらいなのです。陸別のこの数字からいくと、13人のうち6人、1人入れて、13人のうちの5人が定住してもらって、今1人いるという状況でいくと、大体平均より下になってしまっているのです。やはりマッチングしないということが起きまして、そこで一番問題なのは、いろいろな鉄道にしても何にしても、こういう地域おこし協力隊がほしくて、ここでこういう運転指導員なり何なりでやりたいという、その未来をきちんと持った中の地域おこし協力隊というものをつくっていかなければいけないのかなとは思っていま

す。

そこで何をしていかなければいけないかという、待つということではなくて、要するに私自身がどこからも要望がないから募集しませんという考えはないのです。これからきっと事業承継だとか様々な、事業主さんとのいろいろなコミュニケーションもあると思うのですけれども、先ほどのお話と続いていくところにあるのですが、やはり商店街がなくなっていくとか、いろいろなことの中に、やはり地域おこし協力隊で入ってきてもらって、飲食店だとか続けていけるというところも、いろいろな各地での事例もあります。ただ、そこは事業主さんとの絡みがあるので、どういう募集をして3年後にそこを承継してくださいとかという、そういうプランを持って募集をしなければいけないかなと思っています。ただやみくもに人が足りないから、ここに地域おこし協力隊を来てやってくれというのは、そういうふうに行っている町もあるかもしれないのですけれども、今これだけのことになって国の金だからいいということではなくて、きちんと3年後の姿を見たところで募集したいなと思っているのが今の形なので、これから募集しないとか、今はこういう状況で前任者から来たことでそういう政策の中に今ストップしているところなのですけれども、今何が必要で地域おこし協力隊を入れたらどういうふうに3年後にどうなるかというやつは、今検討して、これから、来年度に向けてになるのか、来年度までに何かが起きて、すぐ募集かけるということであれば、すぐ対応はしたいなと思っていますところでもあります。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） お考えは分かりました。

その中で、基本、地方自治体から募集をかけるという形にはなると思うのですけれども、そのプランの策定というのを民間に投げるとかという形は考えていないのでしょうか。これは、今現在地域おこし協力隊というのも21年度から始まったシステムなのですけれども、これ自体も今、令和2年になって11年で、今現在働いている方は60倍まで増えています。その中で団体数も34倍まで増えております、当初より。その中でやはり地方がもうこういった人材が必要であるという状況がもう数字に如実に表れていることだと思うのです。中には、隊員の4割は女性でしたりとか、隊員の7割が20代から30代という若い人たちというデータもあります。こちらの方が、先ほど町長もおっしゃられたように、6割方が定住しているということになっています。その中で、町ではなく、近隣の住民に定住しても定住という形というデータにはなっていますので、それは陸別町だけに限ったことではないと思います。

その中で、あと、先ほど農業支援という話もありましたけれども、こちらも北海道近隣、近くで言いますと、最近ですと鷹栖町とか、農業支援で来られて、民間の農業、農家さんに入られて、そのまま従事されて、ノウハウを覚えて、自分で独立されている方もおります。そういうようなことも、先ほど工藤議員が一般質問でされたように、今後の担い手不足への拡充という形にもなると思います。

このようなことを、まず町側が要望されればというわけではなくて、今まで町のほうから民間の企業様に地域おこし協力隊をほしいですかとか、そのような通告がなかったように思われるのですけれども、私も企業人として会社経営していますので、そのようなのはなかったと思うのですけれども、その状況で待っている形というのはちょっと話の内容が矛盾しているのではないかなと思いますし、自治体主導になりますと、やはり民間との考え方のずれですとか感覚のずれが出ると思います。それで、先ほどのような事例でずれが起きていなくなってしまうという事例は実際発生してはいるのですけれども、そこを完全に民間のほうに委託して、そういう策定をしてもらおうと。今後そういう事業があります、これから事業を起こしたいので、今後こういう募集をして人がほしいですと、それが実際どうなのかというのは自治体のほうで判断しなければいけない部分であるとは思いますが、でも、その部分を委ねるといえる考えはないのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） いろいろな手段を使ってやっていかなければいけないなど。もちろん僕たちだけの頭の中のことでは限界がありますので、それを民間に何でも全部委ねるとかということも一つの方法かもしれません。それは貴重な御意見として伺っておりますが、現時点での状況としてはそういう状況だったということで、今まで民間のところ聞きに回っていたかどうかというのは僕自身もよく分からないのですけれども、現状がそういうことだったということで、やはり待つスタンスはよくないなどというのは、多分議員おっしゃるとおりのことで、こちらからもどういったことが必要なのか、先ほども説明させていただきましたが、今待っている状況ではなくて、今この状況ではだめだなど思っているのです、何か、この地域おこし協力隊という人たちが来て、陸別を盛り上げてもらうためにはどうしたらいいかということは考えております。手段として、今の行政だけでやるのではなくて、民間の形でという案であれば、それも検討の余地はあるのかなと思います。

それと、農業支援なのですけれども、地域おこし協力隊で農業ということで、いろいろなアプローチもして、地域おこし協力隊の方に、要するに新規就農とかというのも今までやってきたこともあるのです。そういう方は、やはり新規就農というほうの形で採っていかうという形で今もうなっています。そちらのほうは町からのいろいろな支援金とか、そういうものも今充実させていますので、地域おこし協力隊で農業支援という形も別に取れなくはないのですけれども、そのときの反省点のときに、それは新規就農のほうはいろいろ来る方たちにとってもいいのではないかなというところもあります。

○議長（久保広幸君） それでは、一般質問を続けます。

6 番谷議員。

○6 番（谷 郁司君） 私の一般質問については、6月の定例議会のときに新町長の行政方針中にあるゼロカーボンの取組についてという決意を述べられております。そう

いった中で、ゼロカーボンの形が今環境省の中で取り組まれている、このことについては東日本大震災以降、原発の稼働が停止されたりして、原発がこれからも人間としてとか、社会的にも共存できない形で自然エネルギーを構築しようという動きで、このゼロカーボン。もちろん化石燃料などを使うことによって地球の温暖化になる。しかし、自然エネルギーを使うことによって、それを削減できるというのが今回のゼロカーボンの運動の仕組みだと思うのです。そういった意味で、私は今回、9月定例会でこのことについて取り上げていきたいと思っておりますので、よろしく御答弁のほどお願いします。

町長が行政方針の中でゼロカーボン実現に向けて特定目的基金を創設し、また将来のために事業に取り組んでいくという、そういう決意があるということは、僕は素晴らしいと思うのです。そういった意味で、通告の一つずつ、七つまで出しているのですけれども、そのことについて実現可能な形をやはりお答え願いたいと思っておりますけれども。

その前段で、このゼロカーボンの取組の中で環境省でかなり有利な交付要件なのですが、大きいときは4分の3、2分の1と。陸別町においては、ここに書かれているのに財政力指数が1以下ということ、そういうところはこの事業に取り組めるということで行くと、当町は令和4年の昨日の監査の報告書の中にもありますように、財政力指数は0.16から0.17、いわゆるこの要件は満たしていると。そして、もちろん脱炭素先行地域に申請していけば、この事業が取り組んでいけるという。そういった意味で、もちろん全額助成なり交付ではないけれども、これを使うことによって、もっと有利に陸別の、いわゆる持続可能なまちづくりの一つになるのだと思っておりますので、その辺の事業の取組と今後の体制もお聞きしたいと思います。

まず一番先に事業の実現の形で通告しているのですけれども、既存の住宅に太陽光発電と蓄電池付きセットで補助する考え方、事業として取り組む考えはないのか。また、既存の住宅に対しての、寒い陸別の中で冬を過ごすために防寒対策としての窓枠または二重のガラス交換にも補助する考えはないかについてお聞きします。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 谷議員のゼロカーボンということで、考え方もきっと同じで進んでいくのかなと思っております。ただ、これからいろいろ質問もありますが、どうやって取り組んでいくかという段階に入ってきますし、これから計画をどうやって立てていくかという段階にも入っていくのかなと思っております。

そこで、太陽光と蓄電池のセットで補助ということではありますが、陸別町には平成24年3月28日に要綱がつけられておまして、太陽光発電の関係の陸別町住宅太陽光発電システム導入補助金というのがあります。これ2分の1の補助で50万円。今現在補助ができるのは、このこれかなと。ただ、蓄電池とかセットですと、それなりの金額、数十万円から数百万円の形でなるのかなと思っております。ただ、今の流れの中では、今の上限50万円というのが、今これがセットでというか、太陽光を付け

ただけでもそれなりの金額になりますので、この50万円が高いか安いかというところになるかもしれないのですけれども、その50万円という今の補助制度があります。

それと防寒対策ということで、窓枠。これもいろいろエコにつながっていくとか、熱が逃げないだとかという発想だと思うのですけれども、これも陸別町の移住・定住促進住宅建設補助金というのがありまして、これも上限50万円です。今の名前がエコとかということではなくて移住ということなのですが、当然この窓枠とか、そういうものにも全て対応できるようになっております。

今のゼロカーボンというか、そういうことでの枠組でいくと、ここにはちょっと違うのではないかなということで、これで今、対処はできますよという話でお聞きしていただければいいと思うのですけれども、そういう50万円というのがありまして、ここには条件として10年住んでいただきたいとか、定住という、移住・定住対策の中の補助金なのですが、今の現時点ではこのお金も使って、その窓枠をやった事例もありますし、そういうことは今できるような状況であります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今、町長が述べられたことについては、このゼロカーボン云々の環境省が設定する前に当町として先行した形で、そしてそれは、結局町独自の政策だと思うのです。すばらしいと思いますけれども、いわゆる限られた財源の中で交付金というのか、地域脱炭素移行・再エネルギー推進交付金という、やはりそういうものを活用することによって、いわゆる町の財政負担がなくなると思いますので、先ほど言った交付要件の中にも、結局財政力が1以下であれば、50%以下、0.5が全国的に財政力指数らしいのですよね。それが一つの目安で。でも、当町は0.16から0.17であるということは交付要件に満たしているのです、どんどんやはり申請して、この交付金をもらうことがより財政的にも、町民に喜ばれる、そういう事業だということを前提に申し上げておりますので、今町長が言った点については、私はこういうものができる前にもう、もちろん太陽光の補助金とか、あるいは窓枠のそういうこともしたとするのですけれども、そういうものと合わせて、なお上乘せした形で町民に事業を実施していけば、より町のためにもなるし、町民の形にもなると思うので、その辺鋭意取り組んでいてもらいたいと思うのですけれども、その辺についてどうですか。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおりだと思うのです。財源の話になってくるので、今まではこういうふうに来てきたと、例えば太陽光の話。後の話にもなるのですが、再生可能エネルギー推進基金という形で持って行って、それをそこから抜くわけではないのですけれども、例えば、そこにいくと、また財源がまた違うのが来たりだとかというこの工夫が必要だという意味だと思うのです。今までやってきたのはこういうことでありますということで、これから脱炭素だとかゼロカーボンだとかというときに

は、そういう交付金とかも当然視野に入れていきますし、どういう形で町を持っていけば、そういう交付金が当たるのかとか、そういう研究もしていかなければいけないと思うのです。その中に、今の貴重な御意見だと思しますので、参考にしながら進めていきたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 町長も昨日も言ったような、そういう形でやられている。しかしながら、交付金といえども町の財政力から言って負担しなくてもいいということにはならないので、その部分は余裕あった町民サービスに使えるということも前提に鋭意こういうものやっていくと。もうこのゼロカーボンについては、土幌や鹿追や、そういうところ、音更なんかも取り組んでおりますので、当町も今年の3月7日にゼロカーボンシティという宣言をしたので、これから優秀な職員と共にこの事業に取り組んでいくことを望むわけで質問しているのですけれども。

次に二つ目の事業について、先の議員も言っておりましたけれども、バイオガスの取組について。このことについては当町においては稼働して、まだまだ軌道に乗るのにはいろいろなハードルがあると聞いておりますけれども、これはこれとして、これは陸別の畜産地帯における牛のふん尿におけるバイオガスということですが、当町においては8割が森林であります。その森林の中で、山の手入れとか、そういう除間伐含めて、当町においても、僕の記憶では5億円近い金を通じて、全道でも指折りなチップ工場がございます。それをやはりチップのものを使って、暖房に使える、そういった方法を考えることが私は必要ではないかと。チップであればなかなか燃えにくいとなればペレットにするとか、そういうふうにして。私としては、この形を、バイオマスを利用するには、先日もふれあいの湯、公衆浴場ですね、その簡単に言えば化石燃料、いわゆる石油を使わないで自然エネルギーのバイオマスを使うことが、今後改築するというか、考えていきたいと、担当者も言っておりますので、それに合わせたバイオマスを利用するという、そういう方向を一つ検討してもらえませんか。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 木質の関係ですけれども、今バイオガスも試験運転して始まっているところです。なかなか維持していくのに厳しいのが現実の中にどうしていくかという方向付けをバイオマスのほうは、家畜ふん尿がやっているところでありまして。木質のほうですが、伊達市がプールの温室にするのにペレットだとか、多分そういうような形の熱を利用したらいいのではないかなという話だと思います。チップとかペレットだとか、そういう熱効率の問題もあって、やはりコスト、そこをやはり計算していかないと、当然ゼロカーボンシティということで、陸別町は森林の町で議員おっしゃるとおりなのですけれども、それはそれで環境のことにに関して設備投資をして、損得なしに行くという考え方も一つあると思います。

ただ、やはり財源の問題の中から、そこに投入して、それがどうやって維持できるの

だということもあるので、それが両立しないと一歩進めないなど。あと、間伐材の関係もあります。運ぶのに、同じ場所ばかりではないので、やはりここで運搬のコスト、人員というか人手不足の中に、担い手、先ほどもお話ありましたけれども、そういうところをクリアしないと、この事業には一歩進めないかなと。

ただ、これからゼロカーボンシティというものに対して、脱炭素というものに関しては避けられない議論だと思っていますので、そこもひっくるめた中に、本当に大規模なことでもなくとも何かできないのかなというところをやはり探っていく必要はあるのかなと思っています。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今町長言ったように、私たち2年くらい前かな、伊達市に温水プールの熱源をバイオマスでやっていると。私の記憶では下川にも、私任期中に1回行ってたわけなのです。そこも、簡単に言えば公住の暖房とか、あるいは公共の施設の中でおける、そういう会館なんかの暖房とか、それをバイオマスでやっているという実例があるのですけれども、今町長言ったように、いろいろ何か事業やる時は必ずお金がかかると。もちろんお金がかからなければできないことなのではあるけれども、それを少しでも、私どもの町からの生な財源を使わないで、少しでも補助率のある、こういう事業を積極的に取り組んで研究することが大事だと思いますので、町長今言ったように、そういうことも少し視野に入れながらやりたいということですので、鋭意取り組んでいってほしいと思います。

それでは3番目の新町2区の自治会館の駐車場を立体駐車場にして、2階部分に太陽光と蓄電池を整備する考えはあるか。この2階部分というのはちょっと誤解を招きますけれども、いわゆる駐車場に太陽光パネルを置いて、その下を駐車場にしていけば、あそこの空きスペースを、僕も角度見たらちょうど南向きのいい場所なので、あの面積で太陽光のパネルを置けば、相当な発電と地域住民か、あるいは今後充電設備なんかをすればいい場所ではないかということで提案しているのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） アイディアとしては貴重な御意見として伺いたいと思いますが、ちょっと現実的にはなかなか難しいかなというのが正直なところであります。新たな施設をもし建てる時に、そういう太陽光だとか、そういう考えは検討する余地はあるのかなと思いますが、今もうあそこに駐車場ということで、太陽光パネルという考えは現在は持ち合わせていません。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 先ほど言った環境省のマニュアルの中にも空き地、遊休地とか、そういうような土地においては、こういうものをつくる場合には、さっき言った交付金が出るよというメニューもありますので、有効に町の中であれば利活用はすごくい

いのではないかと私は思って提案したのですけれども、今町長言ったようにいろいろなものがハードルがあるかもしれませんけれども、今言った交付金を利用できるのであれば、そういうことでやっていってほしいと思います。

そういう意味で有効な土地、これは何も新町の駐車場だけではなくて、町有地でも空き地があれば、少しでも利用すると。そして既存の住宅にも、戻るかもしれませんけれども話が、屋根にパネルを置くとかという、そういう前段に言ったように、いわゆる脱原発のエネルギーを使わないで自然エネルギーということで、これから太陽光パネルも相当進化していくと思います。今あるパネルで何キロワットって私分かりませけれども、小さくても相当な力が出てくる、そういうものもあります。

僕の余談ですけれども、計算機、昔あったのですけれども、かなり大きい計算機の中に太陽光というのか、光孔のあれあったけれども、今本当に小さい中でもちゃんと電池なしで動くという。それは相当なやはり科学の進化というか、そういうものもされていますので、相当な準備を今からしていけば、もっともっと陸別町全体で補えるくらいな電気が自然エネルギーとして確保できると思いますので、すぐできることではないと思いますので、将来的に向かって、そういう準備をしたらいいのではないかと思うのですがどうですか。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 様々な交付金を使ってやっていくというのはよく分かります。落とし穴ではないのですけれども、必ず耐用年数が来て、20年後だとか、今の太陽光のことなのですが、その間にやはり交付金使って、何でも補助金使って立てた、その後に老朽化が来て更新するときのこともまでもきちんと考えて、こういう多額なというか、投資というのはいらないと、20年後にまた交付金があるわけでもないのに、そういう当たりも頭に入れながら、今フィットでやっていくとか、金額も下がってきたりとかというものもありますから、そのバランスと交付金のバランスと、その後のことも、立てればいいのだ、今の脱炭素やればいいのだということではちょっと済まされなかなど、今現実にいろいろな庁舎の改修だとか、様々なことをやっているのを目の当たりにして、やはり先を考えてつくことも必要ではないのかなというのもちょうと実感しておりますので、そこのバランスをきちんと取って、今のゼロカーボンということとか、色々ほかのこともそうなのですけれども、今日はゼロカーボンのことなので、やらないといけないのかなということも頭にはあります。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 町長としては、すぐ目先に飛びつかないで慎重に物ごとを進めたいという、そういう信念は、私すばらしいと思いますよ。だから、やはりそういうことを十分先を見通した形で取り組むことが大事だと思いますので、私より若い人ですから、十分そういうものも計算しながら、また優秀な職員と相談した上でやっていってほしいと思います。

それでは④に行きますけれども、マイクロ水力発電の実現はということで質問しているのですけれども、このマイクロ水力発電というのは耳新しい言葉だと思いますけれども、これマニュアルによると、国の指針では、日本の法律では1,000キロワット以下と1,000キロワット以上となっているのですけれども、マイクロという定義は1,000キロ以下の発電能力を持つもの、水力で、なるということが一応マニュアルでは書かれているのですけれども、当町は山岳部で、あるいは利別川の上流なので、急流地帯というのかな、川にしても何にしても、そこの中で水の流れを利用して小さい水力発電をつくるという、このことについてはマニュアルによるとそれに取り組んでいる企業体もすごくコンパクトな水力で発電ができるという。例えば、水道管の中に途中で、簡単に言えば水道、当町もそうだと思うのですけれども、上トマムのほうから引っぱってきて、途中であれだけの傾斜つけると減圧弁が必要なのですよね。多分、何箇所かあると思うのです。その減圧する前に、この発電機を捉えて、併設の発電機をつけると、1,000キロ以下の発電が得ることによって、無駄のない水力のエネルギーを得られるということなのだと思いますけれども、この辺については、このマニュアルを見ると、全国的にも実施しているところは少ないです。でも、そういうものを一つ取り入れるような方法の研究というのは必要だと思うのですけれども、その辺について取組、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） マイクロ水力発電ということでありまして、本当に目のつけどころというか、すごいなと思います。陸別町の公共下水道とか簡易水道とかありまして、既に今年度一度試算はしております。それで、公共下水道については落差がないので、ちょっと現実的ではないと。落差がなく、流量が少ないということで適さないということです。それと、あと陸別地区の簡易水道で条件のよいところの2箇所試算しております。簡単に言うと、大体機械等が2,000万円、あと諸経費が1,000万円、大体3,000万円です。そのうち、半分は補助金が入ります。1,500万円の設備投資ということでありまして、そこの売電収入、年間の売電収入が23万円ほどです。これを耐用年数の25、23万円を25年で掛けると600万円なのです。じゃあ3,000万円のやつが1,500万円補助あって、1,500万円の投資をして、収入が25年で600万円。900万円の赤字が出ます。こういうことで現実的ではないのかなというのが結論なのだと思いますけれども、マイクロ水力発電ということで、今の簡易水道と公共下水道ということで、試算したものが今の結果で出ております。

このほかにどういうことができるのかということになっていくのですが、そこは今何も持ち合わせていないところでありますが、他町村でやっている事例も様々あるのも確かなのですが、仮に6,000万円をかけてやったところもありますし、そこがどういふふうになっていくのかなというのもちょっと見極めないと、今の試算では900万円ということです。当然機械等々も更新しなければいけないので、それでは済まないという

ことになりますので、やはり先ほどから言っているように、バランスも必要ですし、だけれども、そこで投資して、陸別町はこのゼロカーボンにいて、こうやって脱炭素でいくのだということであれば、赤字とか関係なしに、そういうことで進むという一つもあるとは思いますが、現時点ではこういう試算が出ておりますので、今公共下水道と簡易水道ということに関しては、ちょっと現実的ではないなというところであります。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） そういう試算までしているということでは、私分かっていませんでしたのですけれども、いずれにしても2050年までゼロカーボンの中で自然エネルギーを活用すると。そして、今現在、原子力発電所は止まっています。動かすという方向もあるらしいですけれども。やはり原子力発電所というのは相当な金がかかります。国が今まで、簡単に言えば湯水のようにつぎ込んで、そしてその中で電気代を儲けた人たちはまた湯水のように役員や、あるいは株主に配当していたと。そういった実態のある中でのやはり原発の、いわゆる弊害というのか、今回だって処理水が海洋に投げると、薄めればいいと、やはりなんぼ薄めても量を投げれば、やはりそれなりに影響が私は自然環境に及ぼすと思うのです。そういった面で、やはり脱原発という、そういう動きも考えたときに、将来的にこういう自然の中で、少しでもエネルギーを得ることが、先ほど町長が言ったように、機械ですから、必ずいつまでも新しくないから更新もあるけれども、やはり自然エネルギーという形でいくと、原発よりは僕はいいと思いますので、それは今後、自治体がかぶって、全部負担するというのはいかないということ、町長が今言ったように、ものすごくそういう経済を考えた中で言っていると思うので、私はそういうことも含めて、慎重に取り組むことが大事ではないかなと、私は思っていますので、町長が今言った試算までしているということについて、私知りませんでしたので、その辺鋭意実施するか、しないかについては、もっともっと詰めていってほしいと思います。

そういうことで、水力発電については終わりますけれども、そういうことで⑤の電気自動車の充電設備の増設と、日産自動車以外のメーカーにも電機自動車購入時に補助すべきではないかと。これは御存知のとおり、陸別町には日産自動車新車購入費助成交付金というのがあるのです。その中で本体を購入する場合については、1,000ccから2,000ccまでは20万円、それから排気量は2,000を超えるものは30万円。その下に、これ改正されてできたと思うのですけれども、電気自動車に関しては50万円。それから軽自動車については25万円を、いわゆる助成となっているのですけれども、これは日産の車に限ってということになっていると思うので、私は通告したようにほかのメーカーさんも脱炭素の目的を達する自動車については、これは本体はしなくてもいいと思うのです。あくまでも電気自動車に限って、この金額がいいか、悪いかは今後の、僕自身は何とも言えませんけれども、やはり日産以外の車も、今どんどん開発されて出てきております。そういった意味でそういうものに適用できるかどうかにつ

いて、ちょっとお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 充電設備等々、電気自動車の話になると思うのですが、かなり高額なため、これからインフラ整備という形になっていくと、国のほうにも補助などを要望していかないと、なかなか充電設備、今道の駅にもありますけれども、建てられないのかなと思っております。年間の大体充電設備の利用回数が、これ令和4年度、114回、充電時間が50時間、平均の充電時間が大体25分か30分くらいなのですけれども、ものによってそれが満充電になるかというか、それはいろいろあると思うのですけれども、一応そのくらいの今普及率というか、使用されているのがそのくらいのことであります。これから国のほうも脱炭素等々で電気自動車というものがどんどん開発されていって、インフラ整備もまずしなければいけないところが、今の現時点ではそんなにされていないような気がしますし、そこの流れを見ながらということがあります。

やはり、ちょっと整理したいのは、議員も今おっしゃったとおりなのですが、日産との関わりの中に補助金ということが今陸別の政策として、政策予算としてなっております。これも前任者から来ていることで、僕はそのまま、これは継続して、やはり日産とのつながり、やはりあそこのテストコースを着工したから35年たちました。5年前には30周年記念ということで、テストコースで記念行事もやっております。日産さんから地域振興ということで本当に支援していただいていると思っております。それはそれとして、日産の補助というのは補助で、その中に電気というのも入っていますが、これはこれの話でというところで、全てのメーカーにという考えはないので、この部分はこだわりたいと思っています。

ここからですが、ゼロカーボンシティの実現ということで、きっと議員おっしゃられているのは電気自動車に対して、これからメーカー問わず補助をしていったらいいのではないかという話だと思います。どういうふうに進むかというのは、今結論的には持っていないのですけれども、そういうことも一部頭には入れておかなければいけないかなとは思っています。ただ、やはり僕自身の中には、日産自動車という、陸別にこれだけの長い期間支援していただいているというところには、こだわりを持っておりますし、ほかのメーカーがだめだとかということでもないので。ほかのメーカーがどうだこうだではなくて、この歴史上の中でこういうことだということはまず理解してもらって、これからゼロカーボンに移るときに、電気自動車の普及だとかインフラ整備だとかというのが、いろいろなものがきちんとなってきたときに、もう一度立ち止まって考えるときもあるのかなという今の現時点の考えであります。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今日、明日という、そういう問題ではないと思いますが、私もそう思います。町長言ったように、一度立ち止まりながら、少しでも。話飛ぶけれども、今回のWRC、ワールドラリーのときに……。

(「北海道ラリーですか」と呼ぶ者あり)

○6番(谷 郁司君) 北海道ラリーですか。それがどういうことなのか分からないけれども、今回優勝したのがトヨタで、前の社長である、トヨタの社長さんが陸別に来て、デモンストレーションをやったとか。そういう、やはり今後どのメーカーに限らず、やはりそういうものについては陸別も注目される場所になってきたのかなと私思っています。会長がデモンストレーションをやったとき、アメリカなのかヨーロッパなのか、ちょっと勝毎、新聞に、一つの新聞社の名前言って申し訳ないけれども、それによると、すごくこの陸別のコースはいいと。そういう感覚で、今後どのように力を入れてくれるか分かりませんが、そういうものもあるので、私は日産は日産でももちろんテストコースがある、そして陸別の町を引っぱってきてくれたメーカーでもあるけれども、今言ったゼロカーボンという形でいけば、それにこだわらないで、もし開発された車、これは何もトヨタとかそういうのではなくて、いろいろほかのメーカーも電気自動車ということで開発していきます。今後ゼロカーボンということで、相当補助金が入っていくと、メーカーも必死になって開発していくと思う。そうなったときに、今言ったように陸別版の補助金というのを出して行ってほしいなと思います。それ以上、町長に答えを求めても、今言ったように、一度立ち止まりながらまた考えていきたいということですので、そういうことでやっていてもらいたいと思います。

それでは6番目の関係で、ゼロカーボンシティ宣言を実現にするに当たり、計画策定の際に、地域人材支援策を受ける考えはないか。これもこの環境省のマニュアルによると、そういう人材計画をつくる上で、人材を派遣するための費用は、この事業に、交付金の中にありますよということを書かれておりますので、やはり限られた陸別の職員なり人材をより新しい人材によって、またこういう事業を取組、そういうことを、先ほど新規就農者の受け皿をやはりきちんとつくったほうがいいと同じように、このゼロカーボンをやる上での形というので、まず人材確保という、そういう事業に取り組んでいてもらいたいと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長(久保広幸君) 町長。

○町長(本田 学君) 今のお答えの前に、先ほどのメーカーの、トヨタさんのお話が出て、ちょっと余談なのですが、会長ともお話をさせていただきました。この3日間の間に。陸別町が日産のテストコースもあって、全てが分かっている、来ていただいて、そんなに心大きい人だなということで、それも重々分かっている、何とかこういう小さい町を盛り上げたいという気持ちで来ているのだよというお話もありましたので、一応基本のところはこういうふうには持っていて、いろいろな、トヨタさんだけでなく、いろいろなメーカーさんもあります。ラリーの歴史からいけば、スバルさんだとか、いろいろな歴史があって今トヨタになっていると思うのですけれども、それは全然、差別という言い方が正しいかどうかは分からないのですが、柔軟な対応をして、もちろん相手方さんもしていただいているし、僕たちも本当におもてなしというか、そういう心は忘

れずにっておりますので、その辺はよろしく申し上げます。

今の地域人材支援策ということでありまして、来年度策定予定の地球温暖化実行計画というのがありまして、これは補助制度を有効に活用しながら、これ今外部委託して、この計画を進めていこうと思っております。現時点では、今の地域人材支援策を受ける考えはありませんが、これを進めていく間に、そのときの状況に応じて、積極的に支援の活用も考えていきたいなという段階であります。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今言った外部委託で専門的な計画をつくる、そういうものも必要だと思いますので、今後当町における計画を策定する場合、いろいろ言った小水力発電にしても、現地調査とか、そういう計画なんかいろいろあるかと思っておりますので、ぜひこういう面については、外部委託でもいいですから、きちんと交付金をもらながらやっていってほしいなと思っております。

そういった上で、7番目なのですけれども、仮称でありますけれども、陸別町ゼロカーボンシティ推進協議会、これは先ほど音更とか鹿追とか、そういうところでも実際事業を進めている段階でこういうものをつくっております。そういった意味で、当町も、先ほど言った人材の関係も含めて、こういう推進会議をきちんと形づくって、これは先ほど新規就農の人の受け皿がどうのということで、担当者が直接携わる面もあるけれども、継続的な形を取っていかないとだめなような気がするのです、これもそういう形で推進協議会を、優秀な職員と同時に町民の識見のある人たちと合わせて協議会をつくっていったらどうかなと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） まず、推進協議会の設立のところまででいいですか。再生可能エネルギー推進基金、早期というのは後でいいですか。それは後でいいですか。

○議長（久保広幸君） 今、谷議員の質問は推進協議会と基金のことも言いましたよね。

○6番（谷 郁司君） 追加して、お答え一つでもらうから。基金の話もします。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） すみません。推進協議会、先ほどの移住・定住の関係と新規就農の関係とごたんになって話してしまったのですけれども。これは基金の関係、先ほど町長が6月の行政方針の中に特定目的基金を創設しというのがあったので、僕はこれを早急につくってほしいというか、つくる考えはないのかということで質問しておりますので、それと併せてお答え願います。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 協議会ですが、今ゼロカーボンシティ宣言から次のステップに移ろうとしているので、ちょっと今協議会つくるかどうかというのはちょっと未定であります。議員おっしゃられたとおり、ほかの町村でやっている事例もあります。手元の

資料には大樹町でやった資料だとか、どういう組織つくってやったのかというのがあります。きっとそういうふうになっていくのかなとは思っておりますが、ちょっと今、次のステップに行こうとしている段階なので、ちょっと未定ということをお願いしたいなと思います。ほかの自治体の情報交換をしていきたいと思っております。

それと私の公約で上げております再生可能エネルギー推進基金というお話であります。早急にとということでありまして、来年度には設立したいと思っております。先ほど来、いろいろな御意見いただいていることもありますし、陸別町としてどうやって進んでいくかと、ゼロカーボンシティの部分もありますけれども、目的基金として、先ほど言った太陽光だとか、そういうものもこの基金として、見える化にして、きちんとかいいうふうに取り組んでいますよという、その基金が必要だと思って、僕は公約に掲げて、これからの二酸化炭素の問題というものに対しての基金を設立したほうがいいと。重複したりするような項目のこの基金のものも出てきてしまうかもしれないので、いろいろな整理をしながら、これがどうあるべきかというのをつくっていききたいということで今準備をしているので、ちょっと今年度には間に合わないとは思いますが、来年度には設立して、今の言っている、先ほどから地球温暖化実行計画のほうと同時進行で流れていくのかなと思っておりますので、一応、着々と準備は進んでおりますということを御報告申し上げます。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 最後の質問というか、私の考えで、町長が今言ったようなことで、着実にこれに取り組んでいくということ、これは今の地球温暖化から発して、原発はもう人類では共存できないということが世界的にも実証されてきているという段階で、自然エネルギーを使って、そして化石燃料を使わない、そういう地球をつくろうというのが、この2050年までのゼロカーボンの仕組みだと思っております。

そういった意味で、当町も自然豊かな町ですけれども、二酸化炭素出しても山があれば当然吸収できるという実例もあるけれども、やはりそれだからこそ陸別が脱炭素に取り組む、やはりそういう事業で、これは私は単独でやれということは絶対言いたくありません。国自身とか世界的、グローバル的な、やはりそういう取組でもありますので、遅れないように取り組むことがよりSDGsというのですか、いわゆる将来的に持続する町になると思っておりますので、その辺、町長のいろいろな、行政の方針にもあるようにトップセールスとしてどんどんやっていってほしいと思っておりますので、その辺の考えをもう一度お聞きします。

○議長（久保広幸君） 町長。

○町長（本田 学君） 貴重な意見いろいろいただきました。この議会を総括するわけではないのですけれども、何でも聞きますよが、こちらにも何も考えなくて、ただ聞きますよではだめだと思っております。こういう案を持っています、皆さんもどうかという位置付けをして、リードしていかなければいけないという考えがあります。何

でもトップダウンで何でも行くということでもないと思いますし、でも、ときにはやはり政治判断をしていかなければいけない部分がありますので、これから新しいものにチャレンジするときには、必ず政治判断というものが来ます。でも、暴走するわけではなくて、先ほどから皆さんからの御意見をいただいた中に、また立ち止まって考えて、そして皆さんにまた問いかけてという、こういうキャッチボールをしながら行きたいと思います。でも全部が全部やれることではないので、ときにはできないということも政治判断させていただきますが、御意見としては今のゼロカーボンに向けてということであれば、先ほどの様々なアイデアを参考にして、これから進んでいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（久保広幸君） これで、一般質問を終わります。

◎日程第3 意見書案第2号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出 について

○議長（久保広幸君） 次に、日程第3 意見書案第2号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

事務局長。

○事務局長（庄野勝政君） 北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1以上を占める広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震のリスクが増大するなど、防災・減災・国土強靱化の取組が喫緊の課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

そのため、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、国土の骨格を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段

の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況を踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。

3、高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や、直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

4、橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。

5、地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、子どもたちの安全・安心を守る通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定した維持管理の充実に必要な予算を確保すること。

6、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年9月。

北海道足寄郡陸別町議会。

議長、久保広幸。

以上です。

○議長（久保広幸君） 次に、提出者の工藤議員から趣旨説明を求めます。

4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君）〔登壇〕 ただいま事務局長が朗読いたしました、国土強靱化に資する道路整備等に関する意見書の提出に当たり、趣旨説明を申し上げます。

本案に当たっては、議会運営委員会において協議し、委員会全員の賛成をいただき、また、議員協議会の中で説明をさせていただいているところであります。

それでは、趣旨説明をいたします。

本道の道路を取り巻く環境は、自然災害による交通障害の発生や地震等のリスクが増大する中、道路施設の老朽化や通学路の安全対策、橋梁補修等、たくさんの課題が山積みしております。

今後は、北海道の主力産業である農林水産業をはじめとする食産業や観光業においては、陸路を中心に道路が重要な経済の役割を果たしており、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、道路整備は必要不可欠であります。

国においては、防災・減災、国土強靱化のため、5か年加速化対策を計画的に推進しております。国及び地方財政は依然として厳しい状況下にあります。北海道の経済活動の復興に向け、国土強靱化に資する整備や管理が長期的にわたり継続できるよう、必要な予算の確保をするためにも、特段の措置を講ずるよう強く国へ要請するものであります。

このことから、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣に対し、意見を提出するものであります。

議員各位の賛同をお願いし、私からの趣旨説明といたします。

以上です。

○議長（久保広幸君） お諮りします。

本意見書案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認め、意見書案第2号を採決します。

意見書案第2号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 発議案第3号議員の派遣について

○議長（久保広幸君） 日程第4 発議案第3号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元にお配りしております発議案のとおり、9月25日に総務常任委員会及び産業常任委員会による大樹町への視察に議員全員を、11月14日に議会運営委員会による浦幌町への視察に議員全員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は議長発議のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第5 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（久保広幸君） 日程第5 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第75号の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎散会宣告

○議長（久保広幸君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年度陸別町議会9月定例会を閉会します。

閉会 午後 2時09分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員